

月迄は冬季休業し、水主等は陸路郷里に歸り、初春を待つを常とす。

三〇四 手板控 二册 山田文逸氏藏

元治二年に於ける、福壽丸文右衛門の覺書なり。

山田屋は代々文左衛門と稱し、嘉永安政の頃より廻漕を以て業とし、德壽丸・正利丸・福壽丸等を有して樺太、蝦夷地を舞臺とし、明治時代に及ぶ。

三〇五 仕切書 十通 山田文逸氏藏

元治元年松前沖崎屋二兵衛より、寶殿丸喜兵衛宛庄内米の賣仕切等なり。

三〇六 寶殿船惣勘定帳 一册 山田文逸氏藏

明治三年寶殿丸專之助代人正利丸徳三郎の仕入金覺書。

三〇七 庄内米賣買帳 一册 山田文逸氏藏

明治三年寶殿丸專之助所持帳。

三〇八 指引帳 一册 山田文逸氏藏

明治三年能州福浦、橋田屋喜兵衛宛、正利丸徳三郎の庄内より松前までの運賃指引帳。

三〇九 登り下り詣雜用帳 一册 山田文逸氏藏

明治三年寶殿丸專之助の雜留。

三一〇 廻船賣附證文 一通 山田文逸氏藏

安政六年十一月、但馬瀬戸富田屋喜代助より山田屋宛、二十反帆廻船一艘の賣却證文。

三一 舟往來手形 一通 山田文逸氏藏

大阪 文左衛門船宿 市郎左衛門

五人乗一艘

沖口相改もの也

慶應三年卯九月

三一二 津出 手形 一通 山田文逸氏藏

弘化三年播州姫路大鹽浦惣問屋より出したるものにして、姫路赤尾鹽大丸千俵を、寶殿丸文左衛門船へ積荷したるもの。

一宮村

羽咋郡の中央に位し、西方は洋々たる日本海に面す。氣多神社の鎮座する一宮の海濱に贅濱といふあり、古來此所にて贅網を曳、御贅祭に供へる神事ありて、前田利家天正十一年に贅獵船を寄進したることあり。

瀧は古くより港として顯はれ、中古竹野津・竹野浦と稱し、當地方に於ける唯一の要港にして、船舶輻輳したりしも、漸次地形變遷して今は碇泊に便ならず。

廻船業者中綿屋喜兵衛最も顯れ、安政の頃大阪に根據を有して雄飛せり。

三三三 仕切書

明治七年西村忠兵衛より清徳丸清太郎宛、柏崎米二百二十一俵の賣仕切及び佐渡米・鰯ノ粕・藻花等の仕切十通なり。

三四 繪馬 妙光丸ノ圖

一面 瀧屋神社藏

高濱町

舊大念寺新村と稱す。海岸線十町四間、神代川の下流に在りて、漁業を以て發達せる處なり。即ち若狭大飯郡小濱・高濱の漁民毎歲大島浦迄通漁し、秋冬二季は本國に歸ることゝせるが、寛永八年大念寺村檢地高外の砂濱に居住を企て、翌年許可を得て十二戸移住し新村を作れり。後承應二年に至り、渡海船三艘・獵船十九艘、寛文十年には渡海船十八艘・獵船十六艘となり、正徳二年に至り戸數二百餘、渡海船十四・獵船二十三艘となれり。

三五 武右馬允書狀寫

一面 山本綱子氏藏

若狭釣魚之者共、羽咋郡大念寺定之内御檢地御高之外砂濱、但川尻村渡舟之近邊に新村を相立、令居住於以來他國獵船をつけ、御役銀取立可指上之旨、尤も居屋敷住之儀者、望次第可相渡候、御國役諸役等御免許之儀は、自餘の新村可爲並候、彌家數出來候様に可申付者也。

寛永九年極月五日

武右馬允(在判)

十村頭 福野村 助太夫

わかさ 介左衛門

同 助五郎

福野村 長三郎

三二六 大念寺新村小物成定寫

二通 山本綱子氏藏

三二七 大念寺新村舊記寫

一冊 山本綱子氏藏

志加浦村

海岸線は屈曲多く、その延長三里六町餘あり。

沿岸は巖石多く、安部屋港の外、多くは船舶の碇繋に便ならず。

三八 安部屋港之圖

寶曆七年寫

一軸 平維新氏藏

安部屋は土方領、後の天領なり。日本海方面に於ける有數の良港にして、船舶輻輳し、特に大阪・青森・函館との交易盛なりき。

港内は外澗・中澗・大澗・榎澗に分れ、外澗は縦二町に横一町四十間・深さ十三尋ありて、大船の碇泊に適す。中

三一九 羽咋郡安部屋辨天島波除石垣普請願寫
一冊 村岡常太郎氏藏

三二〇 繪馬 長者丸ノ圖 安部屋浦村山家寄進
一面 日吉神社藏

長者丸は松前藩主参観交代時の使用船なり。此船頭喜造は、安部屋村山傳兵衛の船頭にして、天保年間松前に渡航し、丸に十五の屋號を用ひ、廻漕業及び漁場を營み成功す。後松前藩主に認められ、長者丸の支配を命ぜられて全國を渡海せり。郷里安部屋へは、年一回必ず寄港せりといひ、當額はその際寄進せるもの。日吉神社は、琴平神社を合祀し、古來海上安全を祈願せられる。

三三一 厚司 長者丸假船頭菓子屋吉右衛門着用
二枚 菓子田藤太郎氏藏

三三二 參観交代以外の時は、菓子屋吉右衛門長者丸假船頭となり、諸國を渡海せり。此厚司はアイヌ製品にして、船中常に着用せりといふ。菓子屋は安部屋の人。
一着 西念寺藏

三三七 長者丸喜造、松前藩命を受けて樺太開發に功を立て、其の際下賜せられし支那傳來の衣服を七條となし、郷里安部屋西念寺へ寄附したるもの。
一着 西念寺藏

三三三 上納金請取證
一通 小泉八重氏藏

覺

一白銀 二十枚

右今般公義御上金ニ付爲冥加指上之請取者也

辰 十月

御算用場 (黒印)

小酒屋半左衛門

小酒屋は安部屋浦に於ける第一の廻漕屋にして、その盛時にありては、千七百石積以下千石積以上七艘を有し、遠く南部・津輕等に支店を設けて廻漕貿易に従事せり。弘化年中藩内有力者より調達銀を命じたる際にも、加越能二十四人中に、「百貫目安部屋小坂屋半左衛門」とあり。

三三四 賣仕切書 一枚 小泉八重氏藏

三三五 受領證 一枚 小泉八重氏藏

覺

一金三十兩也

右永代常夜燈 一基

大神宮に御奉納之料物、幾久目出度致受納候、則於神前御家内安全子孫長久商賣繁榮船中無難平安之旨、可抽丹誠候、仍而受書如件。

嘉永四辛亥年九月吉日

御師

釜屋大夫 (黒印)

小泉半左衛門殿

三三六 津 出 手 形 天明二・三年 (圖版参照)

四枚 小 泉 八 重 氏 藏 六〇

三三七 舟 往 來 手 形

一枚 小 泉 八 重 氏 藏

攝州兵庫津北風六右衛門船、沖船頭嘉兵衛水主共八人乘爲商賣、諸國致渡海候条津々浦々無異儀御通可然、爲其往來手形仍如件。

文政五年巳正月

攝州兵庫津

北風 莊右衛門 ○ (黒印)

津々浦々 御關所

三三八 賣

券 德一丸治三郎より辨天丸永吉宛。

二通 小 泉 八 重 氏 藏

黒 島 村

鳳至郡西に在りて、外浦海岸に面し、天領地なり。古來海上の舟運甚盛にして、村内大部は漁業・廻漕を以て生業とし、就中番匠屋善右衛門・森岡屋又四郎・濱岡屋彌三兵衛・中屋藤五郎最も有名なり。

三三九 黒島鹿磯海境一件

一冊 前 田 侯 爵 家 藏

諸岡村鹿磯との海岸境界に關する爭論一件なり。延寶以後屢々爭議を醸し、享保中大鯨の漂着により再び激烈なる確執を生ぜり。

三三〇 鹿磯黒島海境出入一件

一冊 前 田 侯 爵 家 藏

鹿磯・黒島間の海境爭論を、鶴川村六郎右衛門の記録せるもの。

三三一 三木丸諸入用勘定日記

一冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

延享三年七月新造せる三木丸の諸雜用日記にして、森岡屋又四郎所持船なり。

森岡屋は、享保年間より廻船業を初め、最も盛なりしは天明・寛政の頃なり。主として越中・加賀・大阪・九州方面と交易し、持舟は、寶珠丸・三木丸・常盤丸・龜遊丸・養老丸・三得丸・現久丸・萬徳丸・勸喜丸等。

三三二 三得丸新艘帳並大作事帳

二冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

文化十年四月新造の諸入用留及び文政十二年二月修繕を加へたる作事帳なり。

三三三 龜遊丸諸入用帳並同造作

二冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

安永十年三月新造の諸入用帳並に寛政十二年三月の修繕帳なり。

三三四 要徳丸新艘帳

二冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

三三五 歡喜丸新艘帳

一冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

三三六 萬徳丸新艘帳

一冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

三三七 現久丸大作事帳

一冊 森 岡 彌 佐 久 氏 藏

天保六年九月修繕改装の諸入用帳。

三三八 養老丸諸入用帳

天明二年九月新造。百三十五石積。

三三九 寶珠丸諸入用日記並同大作事帳

安永四年三月新造し、文化八年修理改装。

三四〇 常盤丸諸入用之覺並同作事入用帳

寶曆十三年新造し、安永八年二月作事を加ふ。

三四一 常盤永新造諸入用帳

寛政三年十一月より翌年三月十五日間に新造せり。三百二十餘石積。

三四二 常盤丸四艘目永新艘帳並同作事帳

文政四年正月新造。天保五年修理を加ふ。四百二十六石積。

三四三 文銀札金子引替願

寶曆六年子七月黒島村又四郎より中居村三右衛門宛、文銀札三十六貫八十八匁三分の引替願なり。

三四四 横山々城守知行米買入一件書類

安政七・天明二年 御預所黒島村組頭又四郎より御預所役所宛、横山山城守知行米買入の際、取替たる銀子返済の件。

三四五 水主身元證明書

- 二冊 森岡彌佐久氏藏
- 二冊 森岡彌佐久氏藏
- 一冊 森岡彌佐久氏藏
- 一冊 森岡彌佐久氏藏
- 二冊 森岡彌佐久氏藏
- 一通 森岡彌佐久氏藏
- 二通 中谷藤作氏藏
- 二通 中谷藤作氏藏
- 一通 中谷藤作氏藏

覺

一 浄土真宗 其元下人平助

右當寺旦那紛無之候 以上

寛政六年寅三月

加州石川郡粟ヶ崎村

藤右衛門殿

三四六 長榮丸新造書入帳

長榮丸は、黒島村番匠屋の持舟にして、元文三年の新造。

三四七 御番所宛積荷願

淡路町一丁目泉屋善七より御番所宛のものにして、黒島中屋藤三郎持船を以て、同所中屋藤五郎への荷物運漕の件。

三四八 松平出雲守御拂米一件書類

松平出雲守御拂米一萬七千石代一萬三千兩分納願證文等にして、黒島村組頭彌三兵衛又四郎連署す。

三四九 津輕侯へ米賣却ニ付願

天保十三年寅七月 黒島村組頭又四郎より御預所役所宛にして、津輕侯へ賣却の米代金につき訴願状なり。

三五〇 船往來手形

往來手形之事

一 十五反帆

廻船一艘

六四

二百石積

沖船頭藤三郎乘水主共四人乘

右者私手船諸國爲商賣廻船仕候。乗組一統宗旨萬端相改相違無御座候。津々浦々御關所無異儀御通船可被下候。仍而往來手形如件。

萬延二酉年正月

大阪北堀江四丁目

木屋市郎兵衛

三五二

仕切書

四通 中谷藤作氏藏

明和十年七月米五石賣仕切、今濱酒屋權右衛門宛。安政五年七月十六日能登大豆五十石賣仕切、大野丸屋傳右衛門より中屋藤五郎宛。天明五年六月廿九日庄内米四百三十二俵賣仕切、尾道灰屋次郎左衛門より森岡屋半兵衛宛。嘉永六年二月廿一日三田米二百二十八俵買仕切、新潟當銀屋善平より中屋藤五郎宛の四通。

三五二

和船木刻割合床敷之事

元文三年寫

一册 中谷藤作氏藏

和帆船の作り方を記す。

三五三

政徳丸帆船之圖

加波永正筆

一幅 中谷藤作氏藏

黒島村濱岡屋の舊藏船なり。(圖版参照)

輪島町

輪島崎町は灣の西方海岸一帯にして、漁撈を主とし、一部の者廻船を生業とせり。

海士町は、有名なる海士の居住地にして、慶安二年茲に居を移せるものなり。その祖は永祿年間筑前國宗像郡鐘ヶ崎の海士、男女十二名漁船三艘に乗りて、羽咋郡に漂着し、同郡及び奥郡沿海の鮑を捕獲せしに始まると傳へられ、藩主前田利家以後代々鬻斗鮑を進獻し、特に保護を加へられたり。

港は河原田川の河口に在りて、東西一町・南北五町餘なるも、水深僅に三尋に過ぎざるを以て、大船の繋留には便ならず。

三五四

澗改諸事控

文政十三年

一册 重藏神社藏

天保四年輪島港津波一件をも併記す。

三五五

漆器賣仕切書

一通 坂下慶二氏藏

安政三年六月三日松前越中屋重兵衛より坂下三太郎宛。

三五六

仕切書

輪島浦坂下三太郎宛

六通 坂下久五郎氏藏

讃岐屋久兵衛より久力丸三太郎宛昆布賣仕切。安政四年函館伊藤屋佐次兵衛よりの昆布買仕切。大阪堀江油屋吉藏よりの昆布賣仕切・同買仕切。赤間關綱屋三郎兵衛よりの砥石買仕切。安政二年伊藤屋佐次兵衛よりの庄内米賣仕切の六通なり。

三五七

船積送状

一通 坂下久五郎氏藏

高岡御藏米五十石の送り状にして、安政三年正月晦日越中伏木浦吉田屋宗吉より坂下三太郎宛。

三五八

能登國鳳至郡七ツ嶋圖

一枚 石川縣立圖書館藏

六五

安政三年森田柿園の摸寫せるものにして、彩色を施す。

三崎村

古より珠洲の岬又は鈴の御崎の名によりて有名なり。能登の東端に位し、東南は海に面す。字寺家の垣内なる鹽津は、本村東北端遭崎の崖下にある。古は殷華の港津なりしと傳ふれど、今はその俤なく、四・五百石積の船三・四十艘を繋ぐことを得。

こゝより海路越中氷見へ二十二里、佐渡小木へ四十五里、加賀宮腰へ四十三里あり。

三五九 能登國鈴三崎繪圖

天保四年刊

天保四年三月猿女友能の識記あり。(表紙圖參照)

一枚 石川縣立圖書館藏

同

一枚 住田正一氏藏

宇出津町

南方は海にして、海岸線の屈曲したる所に宇出津・田の浦の二灣あり。

宇出津灣は港口南東に向ひ、東西三町・南北八町、水深六尋に餘り、四・五百石積二百艘を繋ぐことを得。

居民の多くは漁業に従事し、寛政年間既に四百軒の戸數を有せり。その水産の主なるものに鱈・烏賊・鯖等ありて、能奥に於て最も盛なる漁場なり。

三六〇 能州宇出津獵圖繪

文化九年

一冊 前田利爲氏藏

「鯨捕様等巨細ニ御尋ニ付書上申帳宇出津村太次兵衛等」とありて、文化九年村肝煎太次兵衛及び同藤右衛門の書上なり。獵具・鯨をも圖示す。

七尾町

七尾灣は南灣・北灣・西灣に分れ、南灣は東西約一里半・南北五十町、北灣は東西二里二十餘間・南北二里半、西灣は東西一里半・南北一里八町餘間。最深三十三尋なり。

明暦年間より佐渡・越後・奥州への廻漕甚だ多く、天和元年には廻送船八十六艘・漁船九十九艘の多數を算したりといふ。

安永・天明の頃より越中屋久左衛門運送業に志し、十數艘を有して奥州・松前に雄飛し、次いで若林屋大吉丸・寛永丸等六・七艘を以て通商を營み、この兩家最も著名なり。

三六一 七尾港外三港圖

一冊 石川縣立圖書館藏

一八六二年セルベント水師提督ジョン・バルロック等の測量圖を、大屋愷愷の譯寫したるものにして、譯者の自筆なり。

三六二 七尾灣東海岸繪圖

鳥瞰圖

一枚 眞館修平氏藏

三六三 能登國七尾港繪圖 寫

六八

三六四 鹿島郡鵜浦村觀音崎之圖

一枚 前田 利爲氏藏

三六五 能登府中町あい物船役銀定寫

一枚 眞館 修平氏藏

能登府中町あい物船役

二通 山本 綱子氏藏

但當年毎年運上定銀子之高

合三枚者

右當津從前々如在來、あい物船定外、從他浦船にてあい物積來、猥商賣仕候儀、令停止者也。

元和六年六月十九日

(前田利常
在判)

能州府中町中

三六六 富田内藏允・石川忠左衛門連署狀

一通 番匠 彌右衛門氏藏


能州鹿嶋郡符中町彌右衛門舟三人乘壹艘、御代官并御町奉行添書を以理ニ候之條、三ヶ國何れの浦に寄候共、無異儀可相通、但右之人數が多ク乗候者、舟着爲村中押置、急度奉行所へ可申上、若於見隠者可爲曲言者也。


慶安四年

三月五日

三ヶ國浦々 肝煎并

百姓中

富田内藏允  (黒印)

石川忠左衛門  (黒印)

(圖版参照)

三六七 酒樽積出覺書

二枚 山口 成弘氏藏

丑九月、所口船間屋より同奉行所宛のものにして、放生津及び生地浦へ積出したるもの。

三六八 陶器入津浦口錢上納書

一枚 山口 成弘氏藏


天保六年十月所口町浦口錢算用役仁左衛門より同所奉行所宛のものにして、當末三月より同五月までの陶器入津浦口錢三ツ分、六十二匁九分五厘。同六月より十月廿日までの分、十三匁二分八厘とあり。

三六九 船舶往來手形

一枚 山口 成弘氏藏

大炊御殿御手船、能州七尾津向屋三郎右衛門え願有之候間、津々浦々え罷越候砌ニ者取計可願者也。

大炊御門殿

御役所  (黒印)

津々浦々役人中

三七〇 浦口錢上納書

一枚 山口 成弘氏藏

天保六年十二月所口町浦御口錢算用役仁左衛門より同所御奉行所宛のものにして、「去年十一月朔日より當末五月晦日迄のもの、七百二十三匁九分七厘九毛、同六月朔日より同十一月晦日までのもの、七百四十目三分六厘一毛、メ一貫四百六十四匁三分四厘内四十二匁六分六厘は被下銀、右天保五年十二月朔日より十一月晦日迄入津浦口御口錢取立上納之仕候以上」とあり。

三七一 浦口錢上納書

一枚 山口 成弘氏藏

嘉永六年十二月所口町御口錢取立役平兵衛・同喜三右衛門より御小物成方宛のものにして、「七月 三百八匁

四厘、八月 百四十八匁八分四厘、九月 四十二匁九分、十月 二百七十四匁二分七厘、十一月三百五十一匁二分八厘、一貫百二十六匁一分三厘、右當丑七月より同十一月迄入津浦御口錢銀被下銀引去上納仕候以上」とあり。

三七二 生海鼠運搬ニ付指紙等願書

乍恐書付を以奉願上候

一二千五百桶 生海鼠小太桶入

但シ一桶ニ付五十

右生海鼠小太桶入御茶爲御用、金澤表追々爲指登申度奉存候間、魚問屋指紙等之儀御聞届被爲成下候様奉願上候、以上。

九月

申海鼠師 中挾屋助三郎 (黒印) (以下同ジ)

同 信濃屋與三右衛門

同 殿村屋市郎右衛門

一枚 山口 成 弘氏藏

三七三 荷物送り状

小栗屋藤吉持船へ積入たるものにして、大阪北國屋彌三郎より所口町津向屋又吉・黒氏屋與六右衛門宛なり。

一枚 山口 成 弘氏藏

所口町御奉行所

越中の部

氷見町

三七四 御用拔書

寛延三年

寛延三年氷見町渡海船四十二艘ありし事等の雜書なり。

一冊 神野 侭氏藏

三七五 日記手帳

寛政九年巳八月の日記にして、氷見濱方に關する記事多し。

一冊 神野 侭氏藏

三七六 諸御用留拔書

天明二年

氷見浦に關する記録にして、浦方定の一部をも含む。

一冊 神野 侭氏藏

氷見は、布勢湖と富山灣の間なる沙嘴にあたり、湖水の流口をこゝを貫く。氷見の名稱は、この湖水の湊口の名より出で、邑名に移りたるものならん。

三七七 氷見浦船積之品濱錢増取立方願帳

慶應三年十一月氷見湊組合頭稻積屋六左衛門・海津屋與左衛門外十名連署を以て、今石動奉行所宛のもの。

一冊 嵯峨 秀一氏藏

伏木町

三七八 伏木湊舊記

一冊 前田利爲氏藏

伏木は、富山灣の西南隅にあたり、東岸は新湊に接し、庄川の河口左岸なり。古來良港として顯れ、敦賀・新潟等と相並びて北陸海邊の大埠頭たり。多數の航海業者中能登屋三右衛門最も顯れ、千石積以上數艘を有して雄飛せりといふ。

三七九 伏木浦等網場之圖

寛政年間書上の寫

一冊 富山市立圖書館藏

三八〇 勝興寺門前船方ト伏木村出入裁斷狀

文化十三年

一卷 勝興寺藏

新湊町

三八一 越中放生津浦之圖

寫

一枚 石川縣立圖書館藏

放生津附近の圖にして、奈吳浦及び放生津潟を示し、潟の東西距離をも記載す。森田柿園舊藏
放生津は今の新湊にして、射水川の河口右岸の砂濱に在り。東方は放生津潟。伏木と港澳を一にし、古來海運業に勉め、富庶を以て名ある所なり。之等業者は、越中米及び繩・苴を北海道に輸出し、鯨・肥料を輸入せり。又青森・秋田より多く木材を輸入す。廻漕業者中丸屋彦九郎最も有名なり。

練合村・海老江村

三八二 富山領練合村・海老江村海濱略圖

一枚 富山市立圖書館藏

西岩瀨町

三八三 富山領西岩瀨濱網場之圖

一枚 富山市立圖書館藏

寶永二年十二月廿日西岩瀨組頭長兵衛外二名により提出せられたるもの寫。西岩瀨は西方の東にして、神通川の河口なり。(圖版参照)

三八四 富山領西方岩瀨濱繪圖

貞享年間寫

一枚 富山市立圖書館藏

三八五 西岩瀨四瀉打出等海淺深並陸路丁間調理之圖

一冊 金森久一氏藏

三八六 近例御用留寫

一冊 石井久次郎氏藏

化政年間に於ける神通川渡舟並に船裁許に関する記録を含む。

東岩瀨町

三八七 東岩瀨圖

彩色

三枚 東岩瀨町役場藏

古來船舶の集來盛にして、岩瀨港と稱せり。神通川の河口右岸に在り、富山城の海口として河東七浦の津頭と

なし、松前・南部・津輕等より御用木の輸入及び諸用品の積卸港に指定せらる。

三八八 東 岩 瀨 繪 圖 文政十一年東岩瀨町所藏原本の寫 一冊 富山市立圖書館藏

魚 津 町

三八九 越中魚津舟持口上書 元祿六年の書上 一通 山 本 元氏藏

魚津は富山灣の東側に在り。寛永年間丸屋喜右衛門なる者既に帆船七艘を有せり。

三九〇 越中魚津獵業圖繪 寫 一冊 石川縣立圖書館藏

鱒台網・冬網・夏引網・鱒網・瀨引網・手くり網・藻引網・沖指網・目高指網・あじ場網・釣繩船・夏台網・鱒流し網の獵法を記し、彩色畫を以て圖示したる珍本なり。魚津浦獵業當時所持網等を以捕揚の小魚類數、天明五年の獵業役銀高をも併記す。森田柿園筆の元文元年肝煎四郎兵衛・藤右衛門より町奉行へ提出したる、産物書上帳寫をも合冊せり。

生 地 町

三九一 獵舟流失屆等 二通 高 橋 勝 治氏藏

西十月十一日高月村肝煎千太郎より生地村前名宛のものにして、暴風の爲獵舟流失を届け出たるもの。生地は、富山灣の海門東角にあたり、此砂嘴を生地鼻といひ、黒部川の河口なり。

三九二 鱒臺網流失屆 一通 高 橋 勝 治氏藏

西十二月四日西水橋肝煎吉兵衛より生地村前名宛なり。

四 海 運 交 通 資 料 の 部

1 航 海 資 料

三九三 世 界 周 航 記 クルーセン・ステルン著 一八一三年刊 一冊 帝國 圖 書 館 藏 藏

原本獨逸書による英譯本なり。

三九四 渡 海 標 的 石黒信由著 天保六年刊 住 田 正 一 氏 藏

著者信由は、越中射水郡高木村の人、藤右衛門と稱し、高樹・松香軒と號す。算學・測量・天文曆學に秀で、加賀藩命により勸農開墾に盡力せり。又河北潟・放生津潟を測量し、加越能三州地圖等を作れ



り。天保七年十二月三日七十七歳を以て歿す。

三九五 渡海新法 本多利明著 文化元年寫

二冊 住田正一氏藏

運漕業者の爲に、航海法を記したるものにして、垂繩を用ひて海上の里程を測る仕方、針盤と垂繩を以て沖乗渡海の仕方等九ヶ條を記す。

三九六 星學般海地誌 青地林宗譯 寫

九冊 住田正一氏藏

譯者は江戸の醫家にして松山侯の侍醫快庵の子なり。蘭學に秀で、又天文・究理學をも學びたり。天保三年水戸侯に聘せられて醫員兼西學都講となり、同四年二月五十九歳を以て歿せり。

三九七 颯風新話 伊藤慎重譯 安政四年刊 大野藩版

二冊 土井利章氏藏

三九八 三十一ヶ條卷物 寫

一卷 横山彦太郎氏藏

所謂貞應の廻船式目なり。

卷末「貞應二三月十六日辻村祐清(花押)」とあり。

三九九 舟法度 古寫

一卷 番匠彌右衛門氏藏

貞應二年廻船式目なり。

卷末に「三津 伊勢姉津・博多宇津・泉州境津。十一湊 若狭國敦賀・越前之國三國・加賀之國本吉・能登之國七尾

・同國輪島・越中之國岩瀬・越後之國今町・庄内之國酒田・出羽之國秋田・奥州之國津輕・松前」をあぐ。(圖版参照)

四〇〇 大坂廻船御法寫 文政九年寫

一冊 東北帝大奥羽史料調査部藏

貞應の廻船式目三十一ヶ條なり。

卷末に「貞應二年三月 長重(花押)」

三津 伊勢姉ヶ津・博多宇ノ津・泉州堺ノ津。七湊 越前三國之湊・能登輪島湊・越後今町湊・奥州津輕十三湊

・加賀本吉湊・越中岩瀬湊・羽州秋田湊」とあり。

次に寛文七年の七ヶ條を加へ、又船法附録として十二ヶ條を追加したるもの。文政九年寫本の謄寫にして、原

本は青森市伊東善五郎氏の所有なり。

601 舟之法度 寫

一卷 中谷藤作氏藏

貞應年間三十一ヶ條の廻船式目なり。

卷末に、「利まくる法はあれとも、法をまくる利不可有是候。此三十一ヶ條之沙汰に引合爲似合を以、可相濟者也。

天文元年六月二日

宮田入道判

種ヶ島孫右衛門殿 參

右正判直之寫無相違、以後相守非儀有間敷者也。

附り、

一 沖ニ而馳る時當り合之事、おもて三尺とも三尺と申事、どうかおもて三尺ならば、當てたる船辨たるべき事、三尺ともい當て候はゞ辨間敷事。

一 湊ニ而成共、沖にて成共、大風に逢碇入申時、右々入たる碇強く、後に入たる碇弱くひけ、二艘共に損るならば、上碇之船辨たるべき事」とあり。

黒島村舊家番匠屋舊藏品なり。

四〇二 廻船大法寫 一冊 國本 榮作氏藏
三十一ヶ條廻船式目、三津七湊を記し、元治元年寫。

四〇三 湊之卷 影寫 一冊 東北帝國大學藏

承應二年より寛文元年に至る間に編纂せられたるものにして、現存の海路誌中編纂年代古きものゝ一に數ふべし。

愛知縣西尾町岩瀬文庫所藏本の寫

四〇四 日本汐路之記 寛政八年刊 一冊 禰氏 祐祥氏藏

四〇五 船來重寶記 文政元年寫 一冊 住田正一氏藏

四〇六 日本船路細見記 嘉永四年刊 一冊 禰氏 祐祥氏藏

四〇七 五海道中細見記 安政五年刊 一冊 武藤長藏氏藏

四〇八 廻船用心記 吉林海洲著 天保十二年刊 一冊 新村出氏藏

四〇九 同 吉林海洲著 嘉永七年刊 一冊 武藤長藏氏藏

四一〇 海上衝突豫防規問答 幸貌三編 一冊 福多喜一氏藏

2 海運資料

四一一 浦方定書 文政二年寫 一冊 清水一布氏藏

寛文十年より寶永五年に至る、浦方一般に令したる加賀藩の定書なり。

四一二 密輸禁制札 木製 一枚 廣海仁三郎氏藏

幕府より出したるものにして、全國津浦に掲示したるもの。

條々

一 異國船より拔荷を買取候金元をいたし、人を雇ひ候て拔荷仕候もの有之由相聞へ候間、彼族を訴人仕るにおゐてハ、吟味之上金元仕候者之金銀・米錢・家財等迄不殘可被下之事。

一 拔荷仕候ものを同類之内より召捕へ、或は訴人仕候ものには、右の荷物御褒美として可被下之事。

一 唐人とぬけ買を申合、又ハ右の言合之取次をいたし、或はぬけ荷物仕なれたるもの并拔荷物に雇れ或は其事に携り候者之事訴人仕るにおゐては、急度御ほうびを可被下、たとひ同類たりといふとも其科をゆるし、賃銀・札銀等申合候員數之一倍可被下之事。

附

只今迄ぬけ荷仕候者、いたし或はぬけ取候荷物預り隠し置候もの、或は手合仕候ものたりといふとも、訴人仕候ハゞ是又其科をゆるし御褒美被下候事、右同前たるべき事。

右之條々急度可相守之、若存ながら隠し置、外より令露顯は其科本人可爲同前者也。
正徳四年十一月 日 奉行

廣海家は瀬越村の名家にして、文化年間以來、累代巨船を以て廻漕を業とせり。(圖版参照)

- 四一三 浦方 觸書 寫 一通 金澤市粟崎町藏
- 奉行馬淵友進より三州舟肝煎宛にして、享保二年の御觸を輯めたるもの。

- 四一四 出船方勤記録 寫 一冊 石川縣立圖書館藏
- 享保七年に於ける出船方役人の勤番諸記録寫・書狀等を輯めたるもの。

- 四一五 浦方 御定書 一冊 眞館 修平氏藏
- 浦方へ出せる加賀藩の定書にして、享保十二年より文化元年間のものを輯む。

- 四一六 浦方 御定書 享保十二年―文化元年 寫 一冊 前田 利爲氏藏

- 四一七 諸御用拔書 天明二年 寫 一冊 神野 脩氏藏

- 四一八 出船方諸事留書 寛政四年 寫 一冊 金澤市立圖書館藏

- 四一九 浦方 御用留 寛政五年―享和元年 寫 一冊 前田 侯爵 家藏

- 四二〇 覺書 帳 寛政十二年 寫 一冊 神野 脩氏藏

- 四二一 御城米ノ道具附帖 寛政十二年 寫 一冊 國本 榮作氏藏

廻漕上の諸規程諸様式を記せるものにして、大野浦横屋彌三郎の記録なり。

- 四二二 牛馬數並舟數書上申帳 文化四年 寫 一冊 眞館 修平氏藏

- 四二三 船々海上之覺 文化六年 寫 大野浦横谷彌三郎舊藏 一冊 岡本 彌作氏藏
- 破船時の處置、浦手形の事、濡米等の規定十ヶ條にして、加賀藩船方の用ひたるもの。

- 四二四 他國出制禁之品々并御算用場御郡奉行所より御指留之品々 書上候様就被仰渡右に當り候御觸等拔書 一冊 眞館 修平氏藏
- 文化八年未六月眞館四郎太夫の記録。

- 四二五 魚口錢浦口錢舊記 文化十一年―文政二年 寫 一冊 前田 利爲氏藏

- 四二六 浦々船掛場等相調書上申帳 文化十三年 寫 一冊 前田 利爲氏藏

- 四二七 諸商物入津浦口錢定帳 文政七年 寫 一冊 中谷 藤作氏藏
- 日本海沿岸諸浦の入津口錢定書にして、文政二年の制定なり。

- 四二八 客船 帳 文政七年 寫 一冊 東北帝國大學藏
- 青森縣野邊地町五十嵐甚右衛門氏舊藏本の謄寫。

- 四二九 前振留記 寫 一冊 石川縣立圖書館藏
- 安政年間の記録にして、越中氷見浦其他に於ける廻漕・獵魚に関する記事多く、英國船所口渡來の事をも併記せり。

- 四三〇 松前行目形蒔仕法帳 天保九年寫
一册 眞 館 修 平氏藏
天保九年戌十一月北村半九郎、三輪喜八郎より御郡御奉行所宛。
「松前行目形蒔取調理役人撰仕書上申帳」と合冊。
- 四三一 松前行目形蒔藍觴以來一件寫
二册 眞 館 修 平氏藏
天保年間、松前行の蒔に關する十村記録。
- 四三二 浦方宿方の留 天保十年—安政六年寫
一册 東北帝大奥羽史料調査部藏
- 四三三 長 久 録 天保十二年影寫
一册 東北帝 國 大 學藏
- 四三四 出船御用諸事覺書 天保十四年寫
一册 大 鋸 彦 太 郎 氏藏
- 四三五 諸船員數調理帳 嘉永三年寫
一册 眞 館 修 平氏藏
- 四三六 御雇船順番控帳 影寫
一册 東北帝大奥羽史料調査部藏
青森縣野邊地町松代直次郎氏所藏本によりたるもの。
嘉永四年のものにして、長崎貿易の輸出品たる銅の漕運に關する史料なり。
- 四三七 船方諸切手留 文久三年寫
三册 大 鋸 彦 太 郎 氏藏
- 四三八 御廻米出船等留帳 寫
二册 前 田 利 爲 氏藏
- 四三九 覺 書 帳
一册 神 野 脩 氏藏

- 四四〇 御廻米御雇舟船頭請合證文并運賃極寫帳 寫
一册 前 田 利 爲 氏藏
氷見浦加納屋伊三郎の留書にして、諸浦への運賃・海上道程・諸規則等を記せり。

五 特殊資料の部

1 漂流・難船等

- 四四一 海外漂流年代記 芥子屋重兵衛著 嘉永七年刊 一枚 桂 井 健 之 助 氏藏
支那・印度・朝鮮及び西洋諸國より、貢獻或は交易等の爲に來朝したる事實を、年代記體に記したるもの。
著者は、戲書屋又は豊芥子といふ。
- 四四二 異國人十二人長崎に船送一件記 寫 一册 鳥 取 縣 立 圖 書 館 藏
文政二年朝鮮人十二名、伯耆國八橋宿へ漂着した始末を記せるものなり。
- 四四三 漂流朝鮮人之上書及圖 一軸 鳥 取 縣 立 圖 書 館 藏

裏面に「伯州八橋郡八橋宿の濱に、文政己卯正月初七日朝鮮國江原道平海州居人十二人流來る。則鳥取表に正月二十四日町御用場へ當着致候附、町御用場罷出、右居人何か相わかり不申候得共咄し等致云々。此書は朝鮮國漂流人十二名、畫像筆者小田氏の書、明治四十三年七月表裝するに臨み模寫して本幅に附記す」の墨記あり。(圖版参照)

四四四 漂流記 正保三年寫 一冊 新村 出氏藏

寛永二十一年 越前新保村漁夫の漂流記。

四四五 越前船漂流記 (同前) 元祿五年寫 (武道據華錄之内) 一冊 京都帝國大學圖書館藏

四四六 越前國之者韃靼へ漂流ノ口上者 (同前) 享保十一年寫 一冊 京都帝國大學圖書館藏

四四七 韃靼物語 (同前) 寶永七年寫 二冊 石川縣立圖書館藏

上卷は越前新保村漁夫の韃靼漂着。下卷は尾張國大野村漁夫の漂流口上書。

四四八 越前新保浦漁夫漂流談 (同前) 寫 一冊 東京帝國大學史料編纂所藏

(檢地帳・切支丹御改一條ト合冊)

四四九 越後船漂流記 元祿五年寫 (武道據華錄之内) 一冊 京都帝國大學圖書館藏

(武道據華錄之内)

四五〇 漂流朝鮮人李先達呈辭 元祿九年寫 一冊 北海道廳藏

元祿九年五月西蝦夷地禮文島に漂着したる、朝鮮人李先達・同志恒より松前藩主に呈せし謝恩辭なり。又僧惠

海と應酬したる詩を收む。

四五一 越前三國湊船頭九兵衛口上書並浦手形控 一卷 副田平治氏藏

昭和五年五月越前三國本庄屋小右衛門の沖船頭九兵衛外八名が、加賀藩大阪廻米八百五十餘石回漕の途次、長州赤間關沖合にて難般せる一件、及びその船の浦手形なり。

四五二 船頭嘉兵衛浦狀 三通 木谷吉次郎氏藏

越前丸岡領梶浦又兵衛沖船頭嘉兵衛が、水主十名と共に、木谷藤右衛門大阪届米を運漕中、安永四年五月十六日石州大浦沖にて難船せる際の浦證文なり。浦狀は、浦證文・改浦狀ともいひ、御用船海難の場合、庄屋船頭立會の上、公米及び船滓を賣拂ひ、浦手形を受取り、その土地の藩吏(陸廻與力)の奥書を要するものなり。

四五三 秋田船異國漂流記 寫 一冊 北海道廳藏

天明八年十一月松前を出帆し、南部沖にて難風に遭ひ、廣東に漂着し、寛政元年六月長崎に送還せられたる秋田能代清助町船頭長松の口上書。

四五四 粟ヶ崎船頭無人島漂着一件口上書 寫 一冊 中神利人氏藏

粟ヶ崎木屋藤右衛門船舟乘兩人、天明七年海上難風に出合無人島へ漂着し、寛政九年日本へ歸着せる口上書寫なり。

四五五 漂流並無人島ヨリ歸着之次第 一冊 前田利爲氏藏

寛政九年能登口郡番代與四兵衛、無人島への漂流一件なり。

四五六 無人島漂舟歸着一件 寫

一册 大 鋸 彦 太 郎 氏 藏

寛政九年大野浦長兵衛等、無人島漂着一件。

四五七 鳳至郡鹿磯村市之亟無人島漂着口上書 寫

一册 中 谷 藤 作 氏 藏

天明七年、鳳至郡諸岡村字鹿磯市之亟なる者、栗崎木屋藤右衛門の水主として八丈島附近の無人島に漂着し、寛政九年六月辛じて救助せられたる口上書なり。

四五八 寛政無人嶋漂流記 寫

一册 北 海 道 廳 藏

天明七年江戸を出帆し、奥州に向ふ途上房州沖にて難船し、無人島に漂着、寛政九年八丈島に歸還したる水主忠八が八丈島にての上申書。「引馬文庫」印あり。

四五九 能州羽咋郡

大念寺新村吉左衛門御詮義口書寫 文政十年

一册 前 田 利 爲 氏 藏

四六〇 能州羽喰郡

大念寺新村吉左衛門漂流一件口書寫 文政十年

一册 前 田 利 爲 氏 藏

四六一 能州羽喰郡

大念寺新村吉左衛門御詮義口書寫 文政十年

一册 福 光 町 立 圖 書 館 藏

四六二 能郡大念寺新村吉左衛門漂留口書 文政十年寫

一册 大 鋸 彦 太 郎 氏 藏

四六三 羽咋郡大念寺新村吉左衛門漂流口書 文政十年寫

一册 氏 家 榮 太 郎 氏 藏

四六四 能州塵濱村清兵衛漂流口書 天保三年寫

一册 松 本 三 都 正 氏 藏

四六五 塵 濱 漂 流 記 天保三年寫

一册 金 澤 市 立 圖 書 館 藏

四六六 御廻米難破船一件 天保三年寫

一册 住 田 正 一 氏 藏

四六七 越前國江戸御船米積

及難船以米再積立及沈船候一件 天保六年寫

一册 住 田 正 一 氏 藏

四六八 蕃 談 寫

一册 北 海 道 廳 藏

天保九年十一月奥州を出帆漂流し、亞米利加船に救はれ、同十四年カムサツカを経て歸還したる、船頭次郎吉の見聞談にして、漂流の顛末・風俗・宗教・産物・武備・言語等を詳記し、彩色圖を挿む。

四六九 漂流人次郎吉物語 天保十年寫

三册 高 岡 市 立 圖 書 館 藏

四七〇 能州鳳至郡皆月村百姓漂流口書 天保十四年寫

一册 辻 豐 二 氏 藏

四七一 本吉浦長藏漂流口書 嘉永元年

一通 山 崎 常 雄 氏 藏

四七二 栗崎之者朝鮮漂着一件口書 安政四年寫

一册 前 田 利 爲 氏 藏

四七三 浦 證 文

一通 宮 本 祐 二 氏 藏

大阪播磨屋清七郎船、沖船頭加州橋立浦清左衛門水主共十六人、北海道江差沖にて難船し、新潟稻荷丸鹿藏に救助せられたる事件につき、明治三年函館海官所宛提出せるもの。

四七四 船頭八郎兵衛口上書

明治四年五月粟崎木屋治兵衛持舟四百五十石積沖船頭八郎兵衛外水主六人が、兵庫浦にて難船せる件に付、同晦日兵庫津浦方役所宛のもの。

四七五 豊岡縣神崎村源六等能州出帆難船一件

明治六年寫 一冊 大 鋸 彦 太 郎 氏 藏

2 異國船渡來

四七六 異國船年代記 刊

卷頭は「太平皇國勳功」とあり。(圖版参照)

一冊 酒 井 達 郎 氏 藏

四七七 異客來北考

富田景周編 寫 一冊 石川縣立圖書館藏

卷頭に「六國史中韓人并渤海客使等來着我越登賀三國考」とありて、六國史中の異客加越能三州に來着する記事を抜出し、之に論説したるもの。

四七八 異客來朝記事拔書

大島毅川筆 一冊 金澤市立圖書館藏

四七九 來船神旨

石黒千尋著 一冊 石川縣立圖書館藏

古代より應永年間に至る、異國來船關係の記事を抄出し、之に論説を加へたるものにして、著者の遺子五十二氏により、明治三十九年稿本のまま石版刷として頒布せられたるもの。

著者千尋は、通稱萬五郎・左門・嘉左衛門・九十九、名は克巳・竹舎と號し、金澤の人。嘉永五年明倫堂に國史を講ず。翌年米船浦賀に來りたる際、來船神旨・近世諸蕃來船集を著はして、啓蒙に勉む。又西洋軍法・蠶學關係の著あり。安政九年臺場奉行となり、以後諸役を轉勤せるも、明治五年八月六十九歳を以て歿せり。

四八〇 近世諸蕃來船集

石黒千尋著 一冊 石川縣立圖書館藏

天文年間以後の異國來船を記せるものにして、來船神旨の續編なり。

四八一 北海邊要考

森田栲園稿本 五冊 森 田 外 與 吉 氏 藏

北陸地方古代に於ける、外客來朝の地を考證したるもの。明治二十七年三月脱稿し、三十八年七月訂正の上大成したるものにして、栲園翁八十三歳の著なり。

四八二 赤人日本國へ漂着に擬へ

繁く渡來するに謂ある事 本多利明著 寛政三年寫 一冊 北 海 道 廳 藏

近年繁く渡來する魯船は、漂着に非ずして交易を欲するものなりとし、カムサツカの状況、魯西亞の國情を論じ、更にその對策として日露貿易を主張し、蝦夷開發の急務を論じたるもの。自然治道之辯と合冊。

四八三 蝦夷魯西亞賊來記

寫 一冊 函 館 市 立 圖 書 館 藏

寛政十一年二月松平伊豆守殿御口達・蝦夷地領主被召上事・東蝦夷地當時勤番書・文化三・四年異國船蝦夷地渡來一件等を含む。

四八四 神 風 記

別名蝦夷地一件 文化四年寫

十册 函館市立圖書館藏

文化三年頃の蝦夷地外船渡來事件及び役人差遣の始末、公文書の寫等を收録したるもの。

四八五 唐 太亂 妨 一件

文化四年寫

一册 函館市立圖書館藏

文通ラソワ人一件等と合冊。

四八六 西蝦夷地異國船到來一件

文化四年寫

一册 大 鋸 彦 太 郎 氏 藏

四八七 異國船漂着之砌

外浦内浦筋御出張可在御座所々心付書上ケ申帳

一册 眞 館 修 平 氏 藏

文化四年卯七月、能州口郡扶持人等の書上。

四八八 夷船一件ニ付公儀御役人様方

御通行人馬一件留帳 文化四年寫

一册 桂 恕 佑 氏 藏

四八九 異國船一件ニ付御諸士様方濱通等留帳

文化四年寫

一册 桂 恕 佑 氏 藏

四九〇 異國船漂着之躰見付候はゞ

御郡中村々より人歩走集所等上申帳

一册 眞 館 修 平 氏 藏

文化四年卯七月、能州口郡扶持人の書上。

四九一 羽咋郡笹波村遠見番所等書上帳

寫

一册 眞 館 修 平 氏 藏

文化四年七月、口郡扶持人十村の書上にして、口郡諸村遠見番所、走集所に關するもの。

四九二 異國船漂流之躰見附候ハバ

海邊筋へ村々ヨリ人歩集所等覺書

二册 眞 館 修 平 氏 藏

文化五年四月十三日、口郡扶持人十村寄合の上定めたる覺書。

四九三 夷船一件ニ付

江戸御役人様御通行人馬一件等留帳

文化五年

一册 桂 恕 佑 氏 藏

四九四 能州四郡ロシヤ船漂着之節心得方等覺書

寫

一册 眞 館 修 平 氏 藏

文化五年三月仰渡しの覺書。

四九五 異國船漂流之時心得方申渡覺書

寫

三册 眞 館 修 平 氏 藏

文化五年辰四月の記録にして、能登口郡内諸村の心得方覺書。

四九六 クナシリ島え異國船渡來一件

文化八年寫

一册 石 川 縣 立 圖 書 館 藏

文化八年クナシリ島トマリ潤内へ、異國船渡來せるを以て、之を取押或は打拂ひし始末の書上にして、松前奉行支配調役の提出せるもの。

四九七 文化八年魯西亞船渡來南部侯御届書控

寫

一册 函 館 市 立 圖 書 館 藏

文化八年六月二十一日南部大膳大夫より、松前奉行に提出せる書付の寫及び文化九年クナシリ島に露西亞船渡來一件等を記す。「本間文庫」印あり。

四九八 清水屋四平書狀

異國船朝鮮に渡來せる狀況を通知せるもの。

一通 山崎常雄氏藏

四九九 本吉浦長藏届書

泉州堺和田甚吉船沖船頭たる、本吉浦長藏外水主九名の狩野榮太郎宛届書にして、慶應元年四月二十日佐渡沖にて異國船と遭遇し、積荷の一部を奪取せられたる一件。

一通 山崎常雄氏藏

五〇〇 鳳至郡劍地ノ者松前ニテ見請候異船ノ覺書

一册 中神利人氏藏

五〇一 異人恐怖傳

檢夫爾著・志筑忠雄譯 享和元年刊

二册 神宮文庫藏

五〇二 異人恐怖論傳

黒澤翁滿著 嘉永三年刊

一册 神宮文庫藏

五〇三 蘭譯遭厄日本紀事

ゴロウイン著 一八一七年刊

二册 静岡縣立葵文庫藏

原名、メイネ・ロット・ゲハルレン。文化八年露西亞軍艦デアーナ號艦長ゴロウイン等が、北海道に幽囚されたるときより釋放されて歸國したる時の事情及び副艦長リコールツの記録を載す。本書は露西亞語の原本より、獨逸語に譯されたるものを、更に和蘭語に譯したるものなり。口繪に高田屋嘉兵衛の肖像あり。(圖版参照)

五〇四 遭厄日本紀事

露、ゴロウイン著 文政八年寫

五册 静岡縣立葵文庫藏

ゴロウイン著幽囚記の獨譯を蘭文に重譯されたのを、馬場貞由・杉田立卿・青地林宗等が共譯し、高橋作左衛門景保の校訂したるもの。

五〇五 魯西亞人渡來圖繪等

露人渡來上陸・露西亞船等を貼交ぜたるもの。

一軸 渡邊修次郎氏藏

五〇六 異國船舫之船能州沖通過之届

嘉永二年寫

一册 氷見町立圖書館藏

五〇七 異國船渡來時之定

嘉永三年

一册 山本綱子氏藏

五〇八 先達而異國船致渡來候由ニテ御尋ニ付云々御達申上候

嘉永六年寫

一册 河合正則氏藏

五〇九 御請人別書上申帳控

嘉永七年寫

一册 河合正則氏藏

五〇 日魯條約蘭文寫

安政元年寫
安政元年條約文の蘭譯寫しにして、函館奉行舊藏品なり。

一册 函館市立圖書館藏

五一 伏木浦異船渡來一件

安政六年寫

一册 高岡市立圖書館藏

3 海防

五二二 防海彙議 鹽田順庵編 寫

十二册 京都帝國大學圖書館藏

我が國の海防策に關し、諸家の論議を輯録したるもの。著者は、幕府の醫にして、名は泰、松園と號す。職を辭して後、専ら海防に關する研究に没頭し、安政二年命により函館に移住、留ること六年、學校を設け、病院を建つる等の功あり。

五二三 海防彙議補遺 佐藤百祐著 文化六年・藤原邦貞寫

一册 秋田縣立圖書館藏

五二四 海防策彙 寫

五册 高岡市立圖書館藏

五二五 海防叢書 若林輔編 寫

一册 宮城縣立圖書館藏

五二六 海防秘策 寫

一册 宮城縣立圖書館藏

五二七 海國兵談 林子平著 寫

四册 光丘文庫藏

五二八 御書 寫 文化四年

一册 秋田縣立圖書館藏

エトロフ島へ、異國船渡來に付、援兵派遣のため各藩より來翰の寫。

五二九 松前御加勢波胡館日記 文化四年五月一同一八月 寫

一册 秋田縣立圖書館藏

五三〇 松前御加勢日記 文化四年五月一同一八月 沼井四郎兵衛著

一册 秋田縣立圖書館藏

五三一 蝦夷一件ニ付御用金等留帳 文化四年

一册 桂 恕 佑氏藏

五三二 會津様御同勢

蝦夷地唐太詰御歸陣新潟津御着岸云々留帳 文化五年

一册 桂 恕 佑氏藏

五三三 北方未來考 天保九年筆 稿本

一册 茨城縣立圖書館藏

五三四 佐久間象山上書

一册 彦根町立圖書館藏

天保十三年十一月の上書を、明治十年横山春昶筆寫せるもの。

五三五 海岸御廻道方入用銀仕上帳

一册 嵯峨 秀一氏藏

「嘉永三年七月氷見町」とあり。

五三六 海岸御廻道方入用銀高書上申帳

一册 嵯峨 秀一氏藏

嘉永三年十二月氷見町肝煎の記録。

五三七 能州海岸御巡見路徑詳細

一册 前田 利爲氏藏

嘉永六年三月、前田齊泰巡見路の詳細圖。

五三八 御巡見御道筋手繪圖

一册 田 治 六郎氏藏

嘉永六年三月、前田齊泰の能州海邊御巡見道筋の繪圖。

五二九 能州海邊御巡見御供人數等書上

一册 田 治 六郎氏藏

嘉永六年三月、前田齊泰能登海邊御巡見の供人名簿なり。

五三〇 北蝦夷地クシユンコタン出張御陣屋 寫

一册 秋田縣立圖書館藏

五三一 北蝦夷地クシユンコタン

出張御陣屋境内並御預地處

一冊 秋田縣立圖書館藏

五三二 宗谷出張御陣屋略繪圖 寫

一冊 秋田縣立圖書館藏

五三三 宗谷出張御陣屋繪圖 寫

一冊 秋田縣立圖書館藏

五三四 御軍制極秘書

一冊 金森久一氏藏

異國船渡來時の防備軍制を記す。

五三五 異國船防備ニ關スル書狀寫

三通 新潟市役所藏

五三六 國防ニ關スル諭達 寫

一卷 鳥取縣立圖書館藏

鳥取藩主池田慶徳の出したるもの。

五三七 蝦夷地御警固被仰付ニ付伺書寫

安政三年

一冊 秋田縣立圖書館藏

五三八 沿岸巡視方駒井左京休札

一枚 森岡彌佐久氏藏

安政五年幕府外國奉行堀織部正と共に能州沿海巡見の幕府御目附駒井左京の用ひたるもの。

五三九 口郡組々異國船御案内方等非常組印

安政五年寫

一枚 眞館修平氏藏

能州國郡諸組の非常時組印にして、安政五年四月書上の寫。

五四〇 海防方御手當村々役人役付人割帳

文久三年

一冊 増山安太郎氏藏

五四一 御手當方村々役人心得方申渡帳

文久三年

一冊 増山安太郎氏藏

五四二 御臺場所圍之圖

一枚 金森久一氏藏

東岩瀬臺場の鳥瞰圖なり。(圖版参照)

五四三 御臺場作り方ノ圖

一枚 金森久一氏藏

東岩瀬臺場なり。(圖版参照)

五四四 外國奉行北國筋湊見分一件御用留

安政五年寫

一冊 大鋸彦太郎氏藏

安政五年幕府外國奉行堀織部正一行が、沿岸警備視察の爲來藩したる際のもの。

五四五 外國奉行北國筋湊々御見分時ノ諸事御用留

一冊 金澤市大野町藏

安政五年十月 外國奉行堀織部正御目付駒井左京兩名が、北國筋湊々見分のため來りたる時の諸事記録。

五四六 海防方御手當村々役人役付人割帳等

文久三年

二冊 増山安太郎氏藏

五四七 外國奉行菊池伊豫守様等

慶應三年寫

一冊 重藏神社藏

北海岸筋御巡見御用留

慶應三年寫

一通 氷見町立圖書館藏

五四八 鳳至郡沿岸防禦道具献納書

明治二年

一通 氷見町立圖書館藏

4 測量

五四九 伊能忠敬先生沿岸測量日記 越中之部

一冊 小柴直矩氏藏

享和三年幕府、伊能忠敬に命じ、越前・加賀・能登・越後等沿岸を測量せり。

五五〇 爲測量御用伊能勘解由殿巡路取扱之趣書上申帳

一冊 前田利爲氏藏

享和三年伊能忠敬測量の爲北陸地方に入り、能登口郡巡見測量の様子を十村の書上たるもの。

五五一 爲測量御用伊能勘解由殿巡路取扱之趣書上申帳

一冊 眞館修平氏藏

享和三年七月羽咋・鹿島兩郡巡見の様子を、武部村四郎太夫外三名連署の上郡奉行・改作奉行宛上申せるもの。

五五二 大日本沿海實測錄 伊能忠敬著 明治三年刊

十四冊 彦根町立圖書館藏

五五三 浦筋海立淺深等書上申帳

一冊 眞館修平氏藏

文化四年卯六月、能州口郡十村より、高田彌左衛門・中村逸角宛提出のもの。

五五四 海邊村々海岸丁間並海立淺深等調理書上申帳

一冊 眞館修平氏藏

嘉永三年四月口郡扶持人十村より、改作奉行所宛提出のもの。

五五五 富山領海岸海底深淺繪圖 寫

一枚 富山市立圖書館藏

五五六 三州測量圖籍 天保三十五年寫

十二冊 前田利爲氏藏

五五七 三州海岸測量之圖 寫

一帖 前田利爲氏藏

五五八 江沼郡沿海測量圖 寫

一卷 久保小太郎氏藏

五五九 英船爲測量可致渡來ニ付詮議方一件 文久元年寫

三綴 前田利爲氏藏

五六〇 英國人爲測量御領海可致渡來旨被仰渡一件等

六冊 前田利爲氏藏

文久元年寫 附屬書一枚あり。

五六一 異國測量船渡來方御觸留 慶應三年寫

一冊 中谷内嘉助氏藏

五六二 英船測量渡來方一件 寫

一冊 石川縣立圖書館藏

慶應三年五月、英國船測量のため渡來せる際の觸書を輯録したるもの。原本は羽咋郡十村岡部平右衛門の手寫なり。

五六三 英人始テ七尾へ來り道案内ノ人々組合頭之事

一冊 中谷内嘉助氏藏

慶應三年、英國測量船渡來時の記録。

5 船舶模型・船關係品類

五六四 帆 船 摸 型 (圖版参照)

一艘 藤塚神社藏

五六五 同

一艘 大家七兵衛氏藏

五六六 同

大家家所有帆船の模型。

一艘 野崎依一氏藏

五六七 船 玉 佛 像

三軸 大家七兵衛氏藏

大家家所有帆船に祀りたるもの。

船玉は、船内に設けたる守護の神佛を祀る龕をいふ。内容は多く、は金毘羅・住吉神を祀れども、北陸地方は古來佛教の信仰盛なるため、佛をも祀りたること尠からず。

五六八 船 玉 神 像

一軸 觀田次郎吉氏藏

寶徳丸守神金毘羅大權現

五六九 船 玉 神 鈴

一個 觀田次郎吉氏藏

寶徳丸に使用のもの (圖版参照)

五七〇 鈴 尾

五個 白山神社藏

大家・廣海・角谷 高見家奉納

五七一 船 玉 德 利

一對 松榮寺藏

錢屋持舟に使用せるもの

五七二 船 玉 酒 器

一對 中島太一郎氏藏

漆器 木谷家持舟に使用のもの。

五七三 帆 船 内 花 立

一個 根上次助氏藏

金屬製

五七四 同

一個 越野友次郎氏藏

五七五 船 内 扁 額

一面 廣海仁三郎氏藏

廣海家持船神通丸備付

五七六 同

二面 大家七兵衛氏藏

大家家持船備付の一對

五七七 同

一面 淺安治氏藏

八幅丸備付

五七八 同

一面 東吉松氏藏

飛龍艦備付

五七九 同

一面 木谷吉次郎氏藏

木谷家持船慶祿丸備付

五八〇 同

一面 小泉八重氏藏

辨天丸備付

辨天丸は安部屋浦小酒屋持舟中代表的のもの。(圖版参照)

五八一 同

一面 中谷藤作氏藏

政徳丸備付

五八二 同

二面 森岡彌佐久氏藏

森岡屋所持船備付 順風・松鶴壽の一對

五八三 羅 針

一個 廣海仁三郎氏藏

圓形 木製

五八四 同

一個 石川郡美川町藏

四角形 持手あり

五八五 同

一個 大家七兵衛氏藏

圓形 木製

五八六 標 識

一個 谷内久太郎氏藏

赤硝子張

五八七 千 兩 箱

二個 大家七兵衛氏藏

船内積込用のもの

五八八 船 箆

一個 山守博氏藏

(圖版参照)

五八九 狀 箱

三個 大家七兵衛氏藏

大家家持船に用ひたるもの

五九〇 十 露 盤

四面 大家七兵衛氏藏

大家家持船兩徳丸七兵衛使用 外三

五九一	船	銅製 木谷家持舟自在丸備付	三枚	牧野孫一氏藏
五九二	船	永輝丸備付	一旛	鹽屋村藏
五九三	同	永暢丸備付 (圖版参照)	一旛	鹽屋村藏
五九四	同	常盤丸備付	一旛	森岡彌佐久氏藏
五九五	同	黒島浦森岡屋持船歡喜丸備付	一旛	玉井敬泉氏藏
五九六	同	黒島浦森岡屋持船萬徳丸備付	一旛	玉井敬泉氏藏
五九七	同	景福丸備付	一旛	永井正三郎氏藏
五九八	同	景福丸は元加賀藩の御手船なりといふ。梅鉢紋を染抜きたるもの。	一旛	野崎依一氏藏
五九九	同	宮腰和島屋持舟通榮丸備付	一旛	野崎依一氏藏
六〇〇	同	宮腰和島屋持舟願力丸備付	一旛	野崎依一氏藏
六〇一	同	今濱浦山田屋持舟寶殿丸備付	一旛	山田文逸氏藏
寶殿丸は山田文左衛門持舟中代表的のものにして、千二百石積なり。				

六〇二 標 識 旗 布製 加賀藩御用 一旛 野崎 依一氏藏

梅鉢紋の染抜あり。加賀藩御用の廻漕船に掲げたるもの。

六〇三	同	加賀藩御用船 (圖版参照)	一旛	作宮七太郎氏藏
六〇四	同	加賀藩御用船	一旛	永井正三郎氏藏
六〇六	同	大聖寺藩御用船	一旛	佐崎 薰藏氏藏
六〇五	同	加賀藩御用荷物	一旛	番井 外次氏藏
六〇七	同	浦方御用	一旛	佐崎 薰藏氏藏
六〇八	同	臺場御用 兵庫浦長濱屋吉松使用	一旛	佐崎 薰藏氏藏
六〇九	同	廻漕方御用	一旛	佐崎 薰藏氏藏
六一〇	同	加賀製鐵所御用	一旛	佐崎 薰藏氏藏
七尾軍艦所の廢止に際し藩士關澤安太郎・遠藤友二郎及び大聖寺藩士石川嶂の三名、機械を兵庫に移し、之を加賀製鐵所と命名し、小蒸氣船等を製造せり。即ち川崎造船所の前身なり。				
六一一	同	問屋の使用せるもの	一旛	佐崎 薰藏氏藏
六一二	繪 符	加賀藩御用 (圖版参照)	一枚	木谷吉次郎氏藏
六一三	切手入並ニ切手		一對	野崎 依一氏藏

切手入は革製なり。

六二四 往來箱

森岡屋持舟三得丸に使用したる往來手形入の木箱にして、之をまた布製の袋に入れて所持す。(圖版参照)

六二五 同 三回 森岡彌佐久氏藏

六二六 同 一個 野崎俵一氏藏

六二七 手形挾木製 一個 作宮七太郎氏藏

「元治元年子十一月」と記す。 對山田文逸氏藏

日本海海事年表

皇紀	天皇・年號	攝政・關白 將軍等	事	項
五八〇	崇	一七神	七月一日 諸國に詔して船舶を造らしむ。	
六三三	垂	蘇我稻目	十月 任那國菴那葛叱智、敦賀より歸國す。	
一一〇四	欽	三	十二月 肅慎人佐渡島に來着す。	
一一三〇	同	蘇我馬子	四月 高麗使節越の海岸に漂着す。	
一一三三	敏	蘇我馬子	五月 高麗使を越國に饗す。	
一一三三	二達		五月三日 高麗使人越國近海に至り、船破れ溺死する者衆し。	
一一三三	三		五月 勅して、高麗使の漂着せるを送還す。	
一一三三	三		八月 高麗送使波浪を恐れ、高麗使を海に投入して偽り復命す。	
一一三三	三		五月五日 高麗使人越の海岸に泊り、尋いで上京す。	
一一三三	三		七月 高麗使入京し、昨年の使者歸らざるを告ぐ。	
一一六一	推	厩戸皇子	九月八日 新羅の諜者對馬に來り、之を捕へて上野に流す。	
一一九三	舒	蘇我蝦夷	正月廿六日 唐使高表仁等歸國し、送使對馬に到りて歸る。	
一一〇二	皇	中臣鎌足	九月三日 近江及び越の丁を發して百濟の大寺を造らしむ。	
一一一八	齊		四月 越國守阿倍比羅夫舟師百八十艘を率ひて蝦夷を討ち、遂に肅慎を征す。	
一一二四	天		是 歲 防人烽を對馬・壹岐・筑紫に置き、筑紫・長門等に築城せしむ。	

一四四八	延桓曆	藤原是公	三月二日 征夷のため北陸等諸國をして楠・鹽を陸奥國に運ばしむ。
一四四六	延桓曆	藤原是公	九月十八日 渤海使節李元泰等出羽國に漂着す。
一四四五	延桓曆	藤原是公	十一月 能登守三國廣見を佐渡に流す。
一四四〇	延桓曆	藤原是公	七月十五日 勅して諸國の海防を嚴にせしむ。
一四三八	延桓曆	藤原是公	七月廿六日 北陸道沿海をして賊船の來襲に備へしむ。
一四三六	延桓曆	藤原是公	三月 月 出雲國海岸へ金銀銅像一龜等種々の器物漂着す。
一四三三	延桓曆	藤原是公	九月廿一日 渤海使張仙壽等越前三國湊に來着す。
一四三一	寶光龜	大中臣清麿	十二月廿二日 渤海使都蒙を越前加賀郡に安置す。
一四二二	寶光龜	大中臣清麿	六月廿七日 渤海使壹萬福等三百二十餘人出羽國能代港に來着す。
一四一九	寶光龜	大中臣清麿	九月 月 渤海使の歸舶能登に漂着し、福良津に之を安置す。
一四一七	寶光龜	大中臣清麿	六月十二日 渤海使烏須弗能登に來着す。
一四一六	寶光龜	大中臣清麿	十月十日 唐主牛角を請ひしを以て、東山・北陸等に令して之を貢せしむ。
一四一五	寶光龜	大中臣清麿	八月十二日 渤海使の歸舶(船名能登)に従五位下を授く。
一四一四	寶光龜	大中臣清麿	十月一日 渤海使王新福を越前加賀郡に安置す。
一四一三	寶光龜	大中臣清麿	九月十九日 新羅を征せんがため、北陸道等諸國に令して船八十九艘を造らしむ。
一四一二	寶光龜	大中臣清麿	是 歲 大伴家持巡航す。
一四一〇	寶光龜	大中臣清麿	九月廿一日 渤海使高齋德等八人出羽に漂着す。
一三九七	寶光龜	大中臣清麿	七月十三日 越前・越中等をして船一百艘を征狄所に送らしむ。
一三六九	寶光龜	大中臣清麿	七月 月 高麗使越國を経て進調す。
一三二八	寶光龜	大中臣清麿	

一四五五	桓曆	藤原繼繩	十一月三日 渤海使呂定琳等六十八人出羽の夷地に漂着す。
一四六一	桓曆	藤原繼繩	五月十三日 諸國に勅し、舟楫・浮橋を設けて貢調に便ならしむ。
一四六四	桓曆	藤原繼繩	六月廿七日 渤海國使の客院を能登に造らしむ。
一四六五	桓曆	藤原繼繩	七月廿四日 珠洲郡に漂着せる船上の雜物を檢す。
一四七〇	弘嵯仁	藤原内麿	五月廿七日 渤海使を越中國に置き、史生・習語生等をして渤海語を習はしむ。
一四七一	弘嵯仁	藤原内麿	十二月 月 新羅の賊船三艘對馬に來る。
一四七二	弘嵯仁	藤原内麿	一 月 長門・石見等に令し、兵を發して新羅の賊船に備へしむ。
一四七四	弘嵯仁	藤原内麿	是 歲 新羅商人三十一人長門豊浦郡に漂着す。
一四七五	弘嵯仁	藤原内麿	三 月 蕃國使臣入朝の期を定む。
一四八〇	天淳長	藤原冬嗣	五月十八日 渤海使歸途船大破し、廻航して越前國に到る。
一四八三	天淳長	藤原冬嗣	五月廿三日 越前國に令し、大舟を撰んで渤海使に供す。
一四八四	天淳長	藤原冬嗣	四 月 月 唐人李少貞等二十人出羽國に漂着す。
一四八五	天淳長	藤原冬嗣	十一月廿二日 加賀國渤海使一人の來着を告ぐ。
一四八六	天淳長	藤原冬嗣	四月七日 能登に漂着せる新羅琴等を朝集使に附して進めしむ。
一四八八	天淳長	藤原冬嗣	十二月三日 渤海使高承祖等百三人隱岐國に到來す。
一四八九	天淳長	藤原冬嗣	五月十四日 渤海使高承祖等京より加賀に還る。
一四九五	承仁	藤原緒嗣	一月十八日 渤海使王文矩等百餘人但馬國に來着す。
一五〇一	承仁	藤原緒嗣	三 月 月 壹岐島の防備を修めしむ。
	承仁	藤原緒嗣	八月十九日 太宰府の防人百四人を對馬の警備に充つ。

一五〇一	承仁	源常	十月廿一日 渤海使賀福延等百五人長門に来る。
一五〇四	和		三 月 但馬國へ帽子・單衣・腰帶・草鞋等の異國品一櫃漂着す。
一五〇五	嘉		十二月 新羅より我漂流民五十餘人を太宰府に送還す。
一五〇八	同		十二月三十日 渤海使王文矩等一百人能登に来着す。
一五〇九	文		三月一日 存問渤海客使を能登に派遣す。
一五一六	齊	藤原良房	三 月 新羅人三十人太宰府へ漂着す。
一五一九	貞		一月廿二日 渤海使烏孝慎等百四人能登に来着す。
	清		二月四日 勅して渤海使を加賀に安置す。
	觀		七月六日 諒闇のため渤海使歸國す。
一五二一	貞		一月二十日 渤海使李居正等一百五人隱岐國より出雲國に来着す。
一五二三	觀		十一月十七日 細羅國人五十四人丹後國竹野郡松原村に漂着す。
一五二三	清		十一月十七日 新羅國人五十七人因幡國荒坂濱に漂着す。
一五二九	觀		二月廿三日 加賀比樂河に半輪の渡子を置く。
一五三〇	元		十二月廿五日 北陸等諸道の官物京に輪漕中、漂損せるものは半分以上原免に從はしむ。
一五三一	陽		十二月十一日 渤海使楊成規等加賀に漂着す。
一五三六	慶	藤原基經	十二月廿六日 渤海使楊中遠等百五人出雲國に漂着す。
一五三八	元		八月四日 越中・越後に令して軍糧一千斛を出羽國に送らしむ。
一五三九	陽		三 月 丹後國へ異國船漂着す。
一五四〇	慶		二 月 因幡・伯耆・隱岐・出雲國に詔して非常を警備せしむ。

一五四〇	元陽	元陽	六月十七日・十九日 兩日但馬國へ異國船漂着す。
一五四一	慶		八月十三日 越後國夷狄軍に海外の賊に對し、努師を置かれんことを請ふ。
一五四二	寬		八月十四日 加賀國外冠に備ふるため官庫の甲冑支給を請ふ。
一五四三	宇		十一月十四日 渤海使裴遜等一百五人加賀に来着す。
一五五二	平		一月廿六日 北陸諸國に令し、渤海使饗應のため酒穴魚鳥蒜等を加賀國に送らしむ。
一五五五	喜		二月廿五日 渤海使に時服を賜ひ、之を加賀國に届けしむ。
一五六三	延		十月廿九日 能登福良津の山木伐採を禁じ、渤海使還船用となさしむ。
一五六六	醒		一月八日 渤海使王龜謀等出雲國に来着す。
一五六八	喜		八月一日 能登國に努師を置き不慮に備ふ。
一五七九	長		十二月廿九日 渤海使伯耆國に来着す。
一五八七	延		十二月九日 越中國に努師を置く。
一五九〇	朱		八 月 外國商船來航の節地方民の私易を禁ず。
一六〇二	天		七月十三日 新羅賊船隱岐島近海にて難船す。
一六三〇	天		八月一日 渤海使裴璋等伯耆國に来着す。
	圓		十一月十八日 渤海使裴璋等再び若狹國に来着す。
	祿		是 歲 諸國雜物運遣の功賃を定む。
	三		四月一日 渤海使裴珍三度丹後國竹野郡に来着す。
	融		十一月十六日 出雲國より新羅船七艘隱岐國に寄着す。
			八 月 高麗使對馬に来着す。

一六六四	一七〇四	一七二五	一七四二	一八一四	一八八一	一八八三	一九二五	一九二九	一九二九	一九三四	一九三五	一九三六	一九四一	一九五四	一九八四	一九九二		
寛後朱弘	寛後朱弘	治元泉	治元泉	久堀衛	承後久	貞應	文龜永	文龜永	後文永	建治元	弘安四	伏安四	伏安四	正光山	正光山	元弘二		
藤原通長	藤原頼道	藤原師實	藤原忠通	北條義時	北條義時	北條時宗	北條時宗	北條時宗	北條貞時	北條貞時	北條高時	北條高時	北條高時	北條高時	北條高時	北條高時		
是 歲	八月 月	九月一日	是 歲	八月十日	七月十三日	七月廿一日	是 歲	是 歲	三月七日	三月七日	九月十七日	十月 月	四月 月	五月廿一日	是 歲	是 歲		
高麗蕃徒芋陵島人因幡國に漂着す。	宋商張守隆等但馬に來着す。	太政官符を越中國司に下し、莊園を禁じ、運漕の調物を割取することを退めしむ。	對馬の宋氏、人を朝鮮に遣して交易を行はしむ。	越中新川郡新治村海嘯のため陥没す。	後鳥羽上皇隱岐に遷幸せらる。	順德上皇佐渡に遷幸せらる。	高麗人漂流して越後國寺沼浦に來着す。	元の軍勢筑紫に來り、東山・北陸兩道の兵をして越前敦賀を堅めしむ。	蒙古使黑的等高麗使と共に對馬に至りて返牒を求め、後島民二名を掠略して去る。	蒙古の使者金有成等對馬に來る。	蒙古軍三萬九百餘艘對馬等に來寇す。	元使杜世忠等長門室津に來着す。	北條時宗南海・山陽に令し、長門を守りて元寇に備へしむ。	高麗兵船五百餘艘壹岐・對馬を侵す。	僧日像佐渡より七尾に來航す。	高麗船加賀に着岸す。	僧大智宋より發して加賀宮腰に着岸す。	天皇を隱岐に遷し奉る。

二〇〇二	二〇一〇	二〇一二	二〇一三	二〇二八	二〇六八	二〇七二	二〇七九	二一〇三	二一二〇	二一三四	二一三五	二一七〇	二一七二	二一七八	二一八三	二一九二		
後興國村	正平五	後光七	八長	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱	稱		
足利尊氏	足利義滿	足利義時	足利義政	足利義尙	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種	足利義種		
是 歲	十月廿三日	六月五日	六月十四日	八月廿八日	四月 月	六月廿二日	六月廿一日	六月二十日	是 歲	是 歲	是 歲	是 歲	是 歲	是 歲	是 歲	是 歲		
宗良親王泊より航行越中名子ノ浦に着せらる。	桃井直常水見湊を攻め遂に能州に侵入す。	足利義詮下知して、東福寺領加賀熊坂庄年貢米を敦賀津より運送せしむ。	桃井直常、吉見氏頼の軍と越中水見湊にて戦ふ。	吉見修理亮、桃井直信及び長胤連を討んとして能登島に向ふ。	高麗國王及び元の使者十七人出雲國に漂着す。	越前小濱に南蠻船着岸し、朝貢す。	南蠻船二艘越前小濱に來着し、朝貢す。	朝鮮・蒙古の軍船千三百餘艘對馬に寇し、菊池・宗等之を破る。	宗貞盛朝鮮と通交條約を結び、船額年五十艘と定む。	畠山義就私に使を朝鮮に遣す。	畠山義就等使を朝鮮に遣す。	蓮如吉崎を遁れ、海路若狹に去る。	宗義盛朝鮮を討つ。	宗盛長朝鮮との舊約を更定す。大内義興兵船を西蕃の一島に遣す。	對馬の匪徒朝鮮の商船を侵す。	足利義種使を朝倉孝景に遣し、海陸の道路を通ぜしむ。	宗盛長・大内義興等朝鮮邊海を侵す。	能登に流浪せる河合八郎左衛門・洲崎孫四郎等海路を経て朝倉氏に據る。

76

二一九二	後柏原文	八	八月 月 下間前宮腰より船にて證如の跡を追ひ、浪華に入る。
二二〇一	後奈良	八	八月 月 高麗の商船越前三國浦へ着岸す。
二二一五	弘治元一三	七	七月 月 高麗の商船越前三國浦へ着岸す。
二二一六	二	是	三歳 上杉景虎能州を窺ひ、兵船を浮べて屢奥郡へ亂入す。
二二二五	正親永祿	二	三月十八日 幕府、山城石清水八幡宮の訴により、その社領放生津湊船の妨を停止す。
二二三一	天正	二	三月廿二日 加賀の一向一揆船を浮べて越前浦々に放火す。
二二三二	織田信長	三	四月十六日 畠山義則等二十數名と共に船にて越中氷見へ出奔す。
二二三七	五	八	八月十五日 豊臣秀吉等海を渡りて越前河野浦に入り、新城を攻む。
二二三八	六	八	一月十九日 本願寺令し、加州米を浅井領内より堅田船を以て運送せしむ。
二二四〇	八	八	八月十二日 織田信長の軍勢三國湊・吉崎沖に兵船を浮べてその下知を待つ。
		八	八月十八日 越後勢漁舟に乗じて穴水城を攻め、長連龍之を大破す。
		八	七月十八日 越後勢漁舟に乗じて穴水城を攻め、長連龍之を大破す。
		八	七月廿二日 長興次等豊田村を發船し、津向を経て七尾に着岸す。
		八	七月廿四日 長連龍援を織田信長に乞はんとし、穴水より出帆す。
		八	十月廿五日 上杉景勝能登に令し、海陸を警固せしむ。
		八	八月廿二日 上杉氏能州刀彌四郎右衛門に對し、海上御用のため諸役を免許す。
		八	八月 月 長連龍三國湊を出帆能州富木に至る途、黒津船沖にて難船す。
		八	八月 月 輪島の人中島藤次大船三艘を長連龍に贈與す。
		八	八月 月 長連龍再び三國湊を發し、海路能登富木に入る。

二二四〇	正親天正	八町	八月十六日 越後勢海路能登中居を襲ひ、眞清田三右衛門驚きて鰐坂長實に忠誠を誓ふ。
二二三九	七	十	九月廿二日 柴田勝家來春海路來援せんと長連龍に告ぐ。
二二四〇	八	十	十月 月 温井景隆、豊田肥後を鹿島郡松百に襲ひ、その子監物船にて越後に遁る。
二二四二	一〇	五	閏三月 柴田三左衛門、安宅・本吉浦より海路宮腰に入る。
		五	五月 月 長景連海路能登に侵入す。
		五	六月五日 前田利家魚津より歸陣のため海路放生津に着岸す。
		五	六月廿三日 温井・三宅等上杉氏の兵を假りて能登を襲はんとし、越中妻良浦に着岸す。
		五	六月廿四日 上杉勢三千兵船に乗じて越中虻ヶ島に至る。
		七	七月 月 上杉勢三千能州安部屋浦に着岸す。
		七	九月一日 前田利家穴水の農民に令して木材を諸橋に廻漕せしむ。
		七	此頃 村上義明能美郡湊浦に令し、米穀の輸入を禁す。
		七	七月八日 利家珠洲郡飯田等四ヶ村の堂宇を毀ち、七尾に輸送せしむ。
		七	九月一日 利家氣多社の贄を漁するため、船舶一艘の使用を許す。
		七	十二月五日 利家珠洲郡金峰寺より職用竹を徴し、七尾に輸送せしむ。
		七	是歳 利家鳳至・珠洲二郡に令し、佐々成政の水軍に備へしむ。
		七	二月廿四日 利家、豊臣秀吉の命により船舶の領外に航するを禁す。
		七	四月一日 利家能登に令し、士民の舟に乗りて他國に行くを禁す。
		七	四月 月 佐々成政の兵船宮腰浦沖合に碇泊し、前田勢を牽制す。

二二四五	正親	一三	町	八月五日	利家鹿島郡大吞浦の魚獲を金澤に輸送せしむ。
二二四六	後陽	一四	成	七月一日	上杉景勝歸國の途上宮腰に着岸す。
二二五〇		一八		是 歲	利家七尾魚町以外に魚類の賣買を禁す。
二二五一		一九		五月三日	利家金澤の前田安勝に令し、軍糧を越前敦賀に輸せしむ。
				四月廿七日	前田利長越前敦賀の高島屋傳右衛門をして加越の廻米を賣却せしむ。
				五月十七日	利家高島屋傳右衛門に加越能の廻米船を裁許せしむ。
				一月廿九日	前田利長、秀吉乘艦用に供する銅・金箔を領内に徴す。
二二五二	文祿	元		二 月	利家石見の津吏に牒し、肥前名護屋に廻漕する糧米の船税を免除す。
				二月十八日	前田利長敦賀の廩米を九州に輸せんとし、水夫を加能より徴す。
				十月十四日	前田利長能登の巨木を秀吉乘艦の材とせんとす。
二二五三		二		正月三日	利家兵艦五隻に要する船具・水夫を封内に徴す。
二二五六	慶長	元		四月十五日	利家七尾町に對し、運漕の條々を定めて三輪藤兵衛に與ふ。
				閏七月十五日	利家伏見修築のため、能登より竹・釘・繩を敦賀に輸せしむ。
				是 歲	南蠻船北國より蝦夷・松前を漂流し、土佐に着岸す。
二二五九		四		二月十四日	利家能州領民の坑夫となりて佐渡に赴く者あるを禁す。
二二六一		六		十二月十三日	利長石川・河北濱方十六村の地子を免除す。
二二六二		七		是 歲	利長能登郡湊村に對し、海上舟・渡舟の諸役を従來通とす。
				三月廿八日	利長能登農民に令し、船舶・水夫の他國に出るを禁す。
				十月九日	利長越中より能登に航する商船の税を除く。

豊臣秀頼
(前田利長)

二二六二

後陽
慶長 七

德川家康

十二月二日 利長加賀浦々の舟人に令し、雇傭せられて他國に赴くを禁す。
是 歲 利長能登浦々商船の間取立につき令す。

十月廿八日 利長越中婦負郡田島村民に令し、鮭魚の漁税を納めしむ。

十一月四日 利長婦負郡井澤村民に令し、鮭役を納めしむ。

是 歲 利長金屋彦四郎所有の漁船十艘の税及び町税を免除す。

九月十六日 利長能登羽咋村の諸税を免じ、公用の航海に服せしむ。

十月十一日 利長能登島當摩に牡蠣漁獲税の受領書を與ふ。

是 歲 利常金屋彦四郎に對し、漁船十艘及び町税を免除す。

四月廿六日 利常能登諸港に入津する商船の税率を改む。

十二月七日 利常羽咋郡柳瀬出村の漁網税を定む。

九月二日 利常加能二國の船税に關する規程を定む。

四 月 利常米・粟を敦賀に輸して之を糶し、高島屋傳右衛門をして管掌せしむ。

十一月七日 利常貢納米・登せ米等に關する規程を定む。

是 歲 異國船との貿易を諸國湊に禁令す。

三月廿七日 利常越中諸浦に來る他國船の入港税を徴す。

二月十二日 敦賀高島屋傳右衛門所有船の加越能に於ける入港税を免除す。

是 歲 唐船との交易は諸國湊にて爲すべきを令す。

六月十九日 利常能登府中町四十物船の税を定む。

二月二日 金澤城用木材を大阪より徴せんため、今津甚右衛門に令す。

二二六二	後陽	七	成	十二月二日	利長加賀浦々の舟人に令し、雇傭せられて他國に赴くを禁す。
二二六四		九		是 歲	利長能登浦々商船の間取立につき令す。
				十月廿八日	利長越中婦負郡田島村民に令し、鮭魚の漁税を納めしむ。
				十一月四日	利長婦負郡井澤村民に令し、鮭役を納めしむ。
				是 歲	利長金屋彦四郎所有の漁船十艘の税及び町税を免除す。
二二六六		一		九月十六日	利長能登羽咋村の諸税を免じ、公用の航海に服せしむ。
				十月十一日	利長能登島當摩に牡蠣漁獲税の受領書を與ふ。
				是 歲	利常金屋彦四郎に對し、漁船十艘及び町税を免除す。
二二七二	後水	一七	尾	四月廿六日	利常能登諸港に入津する商船の税率を改む。
二二七三		一八		十二月七日	利常羽咋郡柳瀬出村の漁網税を定む。
二二七四		一九		九月二日	利常加能二國の船税に關する規程を定む。
二二七五	元和	元		四 月	利常米・粟を敦賀に輸して之を糶し、高島屋傳右衛門をして管掌せしむ。
二二七六		二		十一月七日	利常貢納米・登せ米等に關する規程を定む。
二二七七		三		是 歲	異國船との貿易を諸國湊に禁令す。
二二七八		四		三月廿七日	利常越中諸浦に來る他國船の入港税を徴す。
二二八〇		六		二月十二日	敦賀高島屋傳右衛門所有船の加越能に於ける入港税を免除す。
二二八一		七		是 歲	唐船との交易は諸國湊にて爲すべきを令す。
				六月十九日	利常能登府中町四十物船の税を定む。
				二月二日	金澤城用木材を大阪より徴せんため、今津甚右衛門に令す。

二二九〇	明永	七正	德川家光	四月一日	利常國産の海苔を德川家光に獻す。
二二九二	明永	九正		十二月五日	若狹の漁民等羽咋郡大念寺村の内に新村創立を許さる。
二二九三	寛永	一〇		四月	大念寺新村に移住したる若狹の漁民等宗旨を届出す。
二二九七		一四		九月	月 伯耆米子の船朝鮮に漂着す。
二二九八		一五	(前田光高)	是 歲	公米百石を大阪に輸し、之を販賣せしむ。(大阪登米の始)
二二九九		一六		三月七日	敦賀より宮腰に廻漕すべき船舶に關し、高島屋傳右衛門に令す。
二三〇〇		一七		三月廿七日	宮腰町奉行に船方等諸職務に關する法規を定む。
二三〇七	後保光	四明	(前田綱紀)	六月十六日	宮腰の漁舟を安宅に遣し、藩主利常膳部の魚を漁せしむ。
二三〇九	慶安	二二		七月廿三日	光高小松城の修築に關する木石を、濱海の權役に割當して輸せしむ。
二三一三	承應	二二	德川家綱	是 歲	上方船初て加賀へ廻漕す。
二三一六	後明曆	二西		是 歲	大阪に廻米す。(大阪廻米の始)
二三二五	寛文	五		是 歲	能州浦方鯨取場割符御定あり。
二三二六	靈元	六		五月	幕府令して、外國船渡來及び耶蘇教を禁す。
二三三六	延寶	四六		是 歲	大阪廻米の運賃を定む。
二三三八		六		此 頃	加賀藩内他國船間役銀につき令す。
				此 頃	幕府破損船荷物揚貨につき令す。
				六月廿二日	幕府渡船の制を定む。
				五月十九日	長崎代官末次平藏父子密貿易露顯を以て隠岐に流さる。
				是 歲	租米三百石を江戸に廻漕す。(江戸廻米の始)

二三四六	眞享	三元	德川綱吉	是 歲	加賀藩領内諸浦に令し、船及び船具拾得に關する取扱を定む。
二三五一	元祿	四六		是 歲	江戸大阪へ廻米す。
二三五三		六		是 歲	加賀藩米廻漕の爲雇入るゝ船の規程を定む。
二三七一	中御	二元		是 歲	加賀藩令し、高麗網張並に異國渡來人の子孫を尋ねしむ。
二三七二	正徳	二		五月三十日	幕布令して海邊浦々に難波船救助の法を定む。
二三七五		五		八月廿一日	幕府浦々に廻船の事を令す。
二三八一	享保	六	德川吉宗	是 歲	加賀藩令して領内浦々津入・津出米を指止む。
二三九一	後安永	一六	(前田吉徳)	是 歲	鳳至郡の公領藩領間に海境争論をなす。
二四三八	安永	七	(德川家治 前田治脩)	是 歲	石川郡の曳舟業者騒擾す。
二四四六	天明	六格		是 歲	清國商人に關く干海苔・干鮑の製品につき七尾商人特權を得、之を長崎交易所に送り輸出す。
二四五二	寛政	三	德川家齊	是 歲	栗崎木谷藤右衛門巨船大黒丸を新造す。
二四五七		八		四 月	露船蝦夷に來る。
二四五八		一〇		九月三十日	幕府戰意ある外國船撃攘の旨を令し、沿海諸侯に航海術を講ぜしむ。
				五月十六日	林子平を禁錮し、海國兵談を毀版す。
				十一月	沿海諸侯に令し外船に備へしむ。
				是 歲	江沼郡橋立村に船道會を組織す。
				七 月	英艦蝦夷に來る。
				三月十日	幕府目付渡邊糺等をして蝦夷を巡察せしむ。
				是 歲	近藤重藏蝦夷地を探檢復令す。

76

二四七四	光文化	一格	
二四八一	文仁政	四孝	(前田齊泰)
二四八八	天保	七	
二四九六		一三	徳川家慶
二五〇二			
二五〇六	弘孝化	三	
二五〇七		四	
二五〇八	嘉永	元	
二五〇九		二	
二五一〇		三	
二五一一		五	
二五一二		六	
二五一三			

二四六八	光	五	
二四六九		六	
二四七一		八	
二四七二		九	
二四七三		一〇	
二四七四		一一	

三月十七日 近藤重藏再び蝦夷地を巡検す。
 正月 月 間宮倫宗樺太を探検す。
 七月廿四日 松前氏の所領中東蝦夷地を公收す。
 是 歳 幕命により伊能忠敬北陸地等を測重す。
 三月廿二日 松前氏の所領西蝦夷地を公收す。
 四月 月 魯人蝦夷に寇す。
 六月 月 幕府能登海岸の警戒を命じ、非常準備の一隊を編成す。
 十月廿四日 松前奉行を置き、箱館奉行を止む。
 是 歳 加賀藩令し、外國船を發見次第上申すべきを令す。
 正月 月 會津、仙臺の兵蝦夷地向ふ。
 七月 月 間宮林藏樺太及び東部西比利亞の探検に赴く。
 九月 月 外寇に對する非常警備隊を解く。
 十二月十八日 南部・津輕兩氏に蝦夷地を分掌せしむ。
 十二月 月 露人北地を窺ふため幕府加賀藩に對し出師準備を令す。
 十一月 月 間宮林藏黑龍江地方を探検して江戸に歸る。
 五月八日 朝鮮使を對馬に來聘す。
 八月 月 魯船高田屋嘉兵衛を捕へ去る。
 五月廿六日 嘉兵衛送還さる。
 是 歳 伊能忠敬の沿海實測全圖完成す。

是 歳 魯國と境界を定む。
 十二月七日 松前奉行を廢す。
 二月 月 外國船擧令下る。
 是 歳 加賀湊村の航運業を禁ず。
 十月 月 加賀藩米穀を密輸出せし奸商を死刑とす。
 七月廿六日 幕府異國船に對する取扱方を令す。
 八月九日 幕府海防を嚴令す。
 八月廿九日 海防の勅諭幕府に下る。
 三月二十日 外國船松前に來る。
 五月七日 米船松前に漂着す。
 三月 月 加賀藩外船着岸時の處置法を定む。
 十一月廿二日 海防嚴節の勅諭再び幕府に下る。
 十一月廿二日 錢屋五兵衛獄死す。
 三月 月 前田齊泰金澤附近の海邊を巡視す。
 四月 月 同能登沿岸を巡視す。
 六月 月 ペルリ來り、加賀藩沿岸の戍兵を定む。
 九月 月 能登沿岸に戍兵を配置す。
 九月十五日 幕府大船製造を解禁す。
 九月 月 加賀藩英國汽船を購入し、七尾を碇泊所とす。

二五二三	嘉永	六	明	十月	本多政直越中海邊を踏査す。
二五二四	安政	元	六	三月	奥村榮通能登沿岸を巡視す。
二五二五	文久	二	元	八月	横山隆淑をして能州海岸を成らしむ。
二五二六	文久	二	元	二月廿二日	蝦夷地幕府の直轄となる。
二五二七	文久	二	元	是 歲	幕府の吏堀織部正一行沿岸警備視察のため來藩し、越中に去る。
二五二八	文久	二	元	六月二日	露・蘭・佛・英・米と神奈川・長崎・箱館にて貿易するを令す。
二五二九	文久	二	元	是 歲	七尾軍艦所を置く。
二五三〇	文久	二	元	是 歲	加賀藩汽船猶龍丸・發機丸を購入す。
二五三一	文久	二	元	正 月	前田齊泰攘夷に關する幕府の諮問に答ふ。
二五三二	文久	二	元	三 月	大聖寺藩海防令を布く。
二五三三	文久	二	元	四 月	鳳至・珠洲に海防の兵を屯せしむ。
二五三四	文久	二	元	五月廿三日	長州藩下關に佛艦を砲撃す。
二五三五	文久	二	元	六 月	前田慶寧建白書を呈して鎮國の決行を促す。
二五三六	文久	二	元	十月五日	外國との條約を勅許せらる。
二五三七	文久	二	元	正 月	出船奉行及び能州破損船奉行を廢す。
二五三八	文久	二	元	五 月	英船所口に入港す。
二五三九	文久	二	元	六 月	米商船所口に入る。
二五四〇	文久	二	元	七 月	英艦七隻及び佛艦七尾に入る。

備考 加賀藩に關する事項につきては後日の増訂を期して之を簡略せり。

出品者名録 (五十音順)

縣外之部

- 秋田縣立圖書館 秋田市
- 淺田榮吉氏 大坂市南區瓦屋町四ノ六
- 茨城縣立圖書館 水戸市
- 岡 不崩氏 東京市牛込區袋町 土井子爵家内
- 大坂府立圖書館 大坂市
- 河合正則氏 富山縣東礪波郡野尻村
- 桂 恕佑氏 新潟縣中浦原郡新津町
- 金森久一氏 富山市梅澤町
- 神野 信氏 富山縣水見郡水見町
- 京都帝國大學地理學教室 京都帝國大學内
- 京都帝國大學附屬圖書館 京都市吉田町
- 宮内省圖書館 東京市宮城內
- 工樂長三郎氏 兵庫縣高砂町
- 栗田元次氏 廣島文理科大學内
- 光 丘文庫 山形縣酒田市
- 小柴直矩氏 富山市五福
- 嵯峨秀一氏 富山縣水見郡水見町
- 佐崎薰藏氏 神戸市兵庫磯之町一九郎ノ一
- 静岡縣立葵文庫 静岡市
- 勝 興寺 富山縣伏木町
- 神宮文庫 宇治山田市
- 新村出氏 京都市上京區鞍馬口通烏丸西入小山中溝町
- 杉浦丘園氏 京都市中京區三條通富小路西入中ノ町
- 住田正一氏 東京市中野區上ノ原町二五
- 高岡市立圖書館 富山縣高岡市
- 高橋勝治氏 富山市千石町二〇五
- 帝國圖書館 東京市上野公園
- 帝室博物館 東京市上野公園
- 東京外國語學校 東京市魏町區竹町
- 東京帝國大學圖書館 東京市本郷區
- 東京帝國大學史料編纂所 東京市本郷區
- 東北帝國大學 仙臺市

東北帝國大學奥羽史料調査部 東北帝國大學内
 禿氏 祐祥氏 京都市伏見區深草藪ノ内町
 鳥取縣立圖書館 鳥取市
 富山市立圖書館 富山市
 士井利章氏 京都市牛込區袋町二五

○ 中 神 利 人 氏 滋賀縣大津市勝所中庄町
 長崎縣立圖書館 長崎市
 新潟縣立圖書館 新潟市
 新潟市役所 新潟市

函館市立圖書館 函館市
 八田兵次郎氏 大阪市東區内平野町二ノ五三
 東 岩 瀨 町 富山縣上新川郡
 彦根町立圖書館 滋賀縣彦根町
 水見町立圖書館 富山縣水見郡水見町
 福光町立圖書館 富山縣西礪波郡福光町
 北海 道 廳 札幌市
 本間光正氏 山形縣酒田市

○ 增山安太郎氏 富山縣高岡市母衣町
 松本彦次郎氏 東京文理科大学内
 前田利爲氏 京都市目黒區駒場

太田敬太郎氏 金澤市大藪小路一
 大 野 町 金澤市
 小野次郎助氏 金澤市横安江町

桂井健之助氏 金澤市里見町
 金澤市立圖書館 金澤市
 龜田政二氏 江沼郡鹽屋村
 觀田次郎吉氏 石川郡金石町
 木谷吉次郎氏 金澤市栗崎町
 木 津 區 河北郡七塚村
 國本彌作氏 金澤市觀音町
 久保小太郎氏 江沼郡橋立村
 藏 尙 太 郎 氏 石川郡金石町
 吳 竹 文 庫 能美郡湊村
 菓子田藤太郎氏 羽咋郡志加浦村
 小泉八重氏 羽咋郡志加浦村
 越野友次郎氏 石川郡美川町

○ 西 念 寺 羽咋郡志加浦村
 坂下久五郎氏 鳳至郡輪島町
 坂下慶二氏 鳳至郡輪島町
 酒 井 達 郎 鳳至郡門前町
 作宮七太郎氏 金澤市大野町

宮城縣立圖書館
 武藤長藏氏 長崎高等商業學校内
 元山元造氏 長崎縣南高來郡加津佐町
 山本 元氏 福井縣敦賀町

○ 渡邊修次郎氏 京都市小石川區關口町二六
 小川壽一氏 京都市右京區桂長町一六

縣内之部

秋 葉 神 社 石川郡金石町
 秋 山 平 次 氏 石川郡美川町
 淺 安 治 氏 金澤市大野町
 東 吉 松 氏 石川郡美川町
 栗 崎 町 金澤市
 石川縣立圖書館 金澤市兼六園内
 石井久次郎氏 金澤市長町川岸
 出 水 神 社 江沼郡橋立村
 氏家榮太郎氏 金澤市長町三番丁
 梅 本 彰 平 氏 石川郡美川町
 大家七兵衛氏 江沼郡瀬越村
 大鋸彦太郎氏 金澤市上野町

鹽 屋 村 江沼郡
 清水一布氏 鹿島郡能登部町
 清水五兵衛氏 石川縣金石町
 重 藏 神 社 鳳至郡輪島町
 松 榮 寺 石川縣金石町
 白 山 神 社 江沼郡瀬越村
 神 明 社 河北郡七塚村字木津
 菅生石部神社 江沼郡大聖寺町
 專 長 寺 河北郡七塚村
 副田平治氏 金澤市備中町三十三番地

○ 平 維 新 氏 羽咋郡志加浦村
 瀧 屋 神 社 羽咋郡一ノ宮村
 竹内精一氏 石川郡美川町
 田治六郎氏 鹿島郡七尾町
 玉井敬泉氏 金澤市十三間町
 近 彌 二 郎 氏 金澤市横安江町
 番 井 外 次 氏 金澤市大野町
 辻 豐 二 氏 金澤市尾張町

○ 中島太一郎氏 金澤市山ノ上町一番丁
 中谷藤作氏 鳳至郡黒島村
 中谷内嘉助氏 鹿島郡七尾町

中山一衛氏 石川郡金石町
永井正三郎氏 石川郡美川町
西村忠恕氏 羽咋郡一ノ宮村
根上次助氏 石川郡美川町
野崎俵一氏 石川郡金石町

八幡宮 河北郡七塚村字秋濱
八幡社 江沼郡鹽屋村
番匠彌右衛門氏 鹿島郡七尾町
日吉神社 羽咋郡志加浦村
廣海仁三郎氏 江沼郡瀬越村
福多喜一氏 鹿島郡能登郡町
藤塚神社 石川郡美川町
本多正樹氏 金澤市本多町

牧野孫一氏 金澤市上今町
眞館修平氏 鹿島郡越路村
松本三都正氏 金澤市横山町二番丁
美川町 石川郡美川町
南榮藏氏 鹿島郡七尾町
宮本祐二氏 江沼郡橋立村
明翫彌之助氏 石川郡美川町

村岡常太郎氏 羽咋郡志加浦村
村松七九氏 金澤市下今町
森田外興吉氏 金澤市櫻島二番丁
森岡彌佐久氏 鳳至郡黒島村

谷内久太郎氏 金澤市馬場二番丁
山口成弘氏 鹿島郡七尾町
山崎常雄氏 鹿島郡七尾町
山本綱子氏 鹿島郡七尾町
山守博氏 金澤市大野町
横山彦太郎氏 江沼郡瀬越村
米澤喜作氏 羽咋郡志加浦村

昭和十一年十二月二十五日印刷 頒價 金貳圓
昭和十一年十二月三十日發行

日本海文化展覽會目錄

編輯兼發行者 金澤市第六團石川縣立圖書館內
石川縣圖書館協會
代表者 中田邦造
金澤市殿町九
印刷者 宇野孝太郎
發行所 石川縣圖書館協會
福替近澤八四二五番

7
6

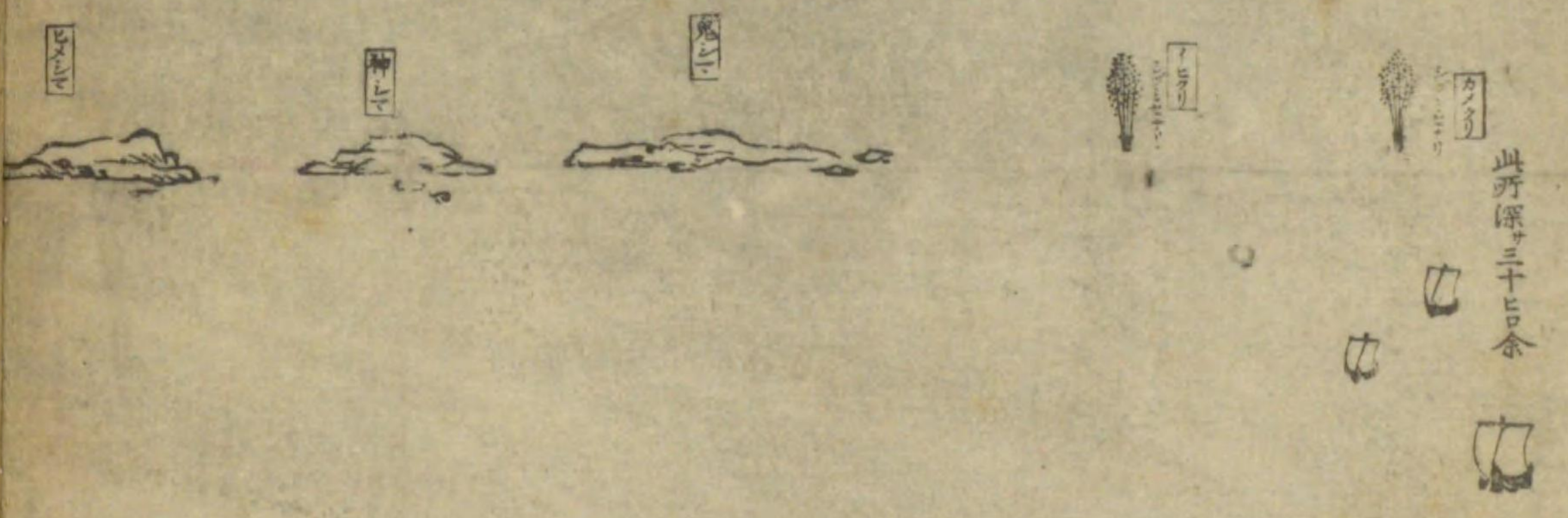
7
6

能登國

能登國鈴三崎繪圖

能登國鈴三崎北國ノ果三國ノ
 如ク姫島嶺ヲ沈ニ瀨ニ船ヲ當テ
 廻テ難破多ク且人命ヲ失テ事少
 シト云テ諸人等ノ知テ所ナリ然
 ニ相崎ヨリ姫島迄ハ七回ノ海風
 七八年余モアリテ大船道路サワリ
 ナラ舟埋ナリトイヘト聞ヌニ八方
 角分リカセ依テ諸人寄附テ以
 相善若ク上常夜燈明ノクニ三
 崎 兩宮ノ殿ニ奉リ國夜燈
 船ノ目當ニシ且鳥井前ニ石燈
 籠常夜燈ヲ持テ水洞懸テ船
 ノ目當ニ沈ニ瀨ハ竹葉瀬印
 ノ建海難ノ頭トモナシト此國ノ大
 道船ヲ流布シテ海底淺深
 道路ノ舟理ヲ令知者也
 天保四年三月吉日

孫女君友能識



727
68

